

令和7年度

農林水産省の実施策に係る政策評価書

【資料】

第128回食料・農業・農村政策審議会 企画部会（R8.8.21開催）

・資料 食料・農業・農村基本計画の目標・KPIの検証

（我が国の食料供給（食料自給率・品目））

政策分野名	担当部局名	該当ページ
①国内の食料供給	政策課（食料安全保障室） 農産局 畜産局 水産庁	P2～49

（政策評価実施時期：令和8年8月）

食料・農業・農村基本計画の目標・KPIの検証 (我が国の食料供給 (食料自給率・品目))

令和 8 年 8 月
農林水産省

目次

(1)	食料自給率	2
(2)	品目	
①	米	4
②	麦	7
③	大豆	10
④	そば	12
⑤	かんしょ	14
⑥	ばれいしょ	17
⑦	甘味資源作物	19
⑧	野菜	22
⑨	果樹	25
⑩	花き	28
⑪	茶	30
⑫	薬用作物	32
⑬	飼料作物	34
⑭	牛肉	36
⑮	豚肉	38
⑯	鶏肉	40
⑰	鶏卵	42
⑱	生乳	44
⑲	水産物	47

(1) 食料自給率

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

供給熱量ベース
2023年度：38 %
2025年度：37 %
2030年度：45 %

生産額ベース
2023年度：61 %
2025年度：66 %
2030年度：69 %

摂取熱量ベース
2023年度：45 %
2025年度：45 %
2030年度：53 %

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

生産量（輸出量含む）

単収

作付面積

国産切替量
（麦、大豆、加工・業務用野菜）

国産小麦・大豆の保管数量

各品目ごと

飼料自給率

2023年度：27% 2025年度：24% 2030年度：28%

供給熱量ベースの食料国産率

2023年度：47% 2025年度：46% 2030年度：54%

生産額ベースの食料国産率

2023年度：67% 2025年度：71% 2030年度：76%

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（目標の達成状況）

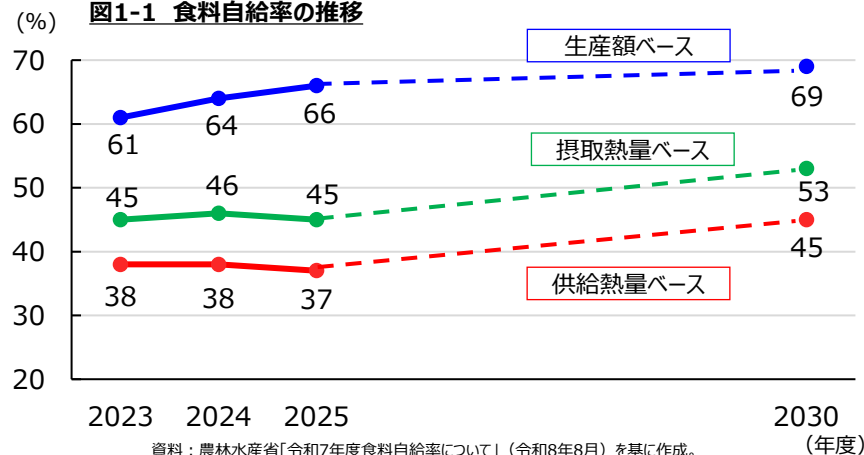
（目標：食料自給率（供給熱量ベース））

食料自給率（供給熱量ベース）の2025年度実績は、増加要因が0.2ポイント、減少要因が1.2ポイントとなり、結果として前年度比▲1.1ポイントの37%となった（図1-2）。2030年目標である45%と8ポイントの差がある状況（図1-1）。

（減少要因）

- ・ 米は、本州で天候に恵まれ、単収が向上したこと等から国内生産量が増加したものの、2024年夏からの米の集荷競争が激化したことによる2025年産米の価格の高止まり等の影響で、消費量が減少。（変動要因：▲0.8ポイント）
- ・ 小麦は、国際価格が低下したこと等を背景に輸入量が増加、消費量も増加。また、野菜は夏季の高温・少雨による生育不良等により、でん粉は、原料用いもが高温・干ばつの影響を受けたこと等によりそれぞれ生産量が減少。
- ・ 畜産物については、鳥インフルエンザの発生に伴う鶏卵の生産量減少に加え、飼料用米の生産量減少等により飼料自給率が低下し、自給飼料による畜産物の生産量が減少。
- ・ さらに、魚介類は海洋環境の変化等を背景に漁獲量の減少傾向が続いており、漁獲量が全体として前年度を下回った。

図1-1 食料自給率の推移



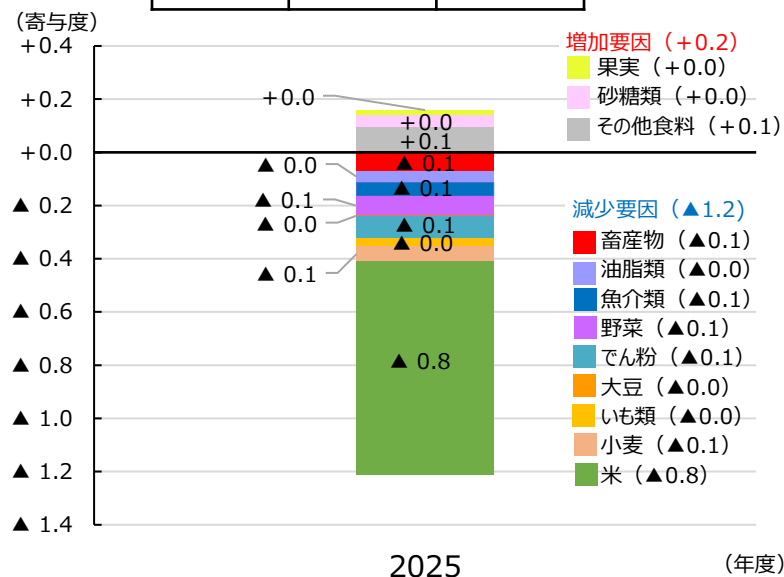
資料：農林水産省「令和7年度食料自給率について」（令和8年8月）を基に作成。

注1：2025年度は概算値

注2：点線は目標の位置を示すための表示であり、推計に基づくものではない。

図1-2 供給熱量ベースの変動要因

年度	2024	2025
実績値	38	37 (▲1.1)



資料：農林水産省「令和7年度食料自給率について」（令和8年8月）を基に作成。

注1：2025年度は概算値

注2：表示値が「±0.0」の場合でも、符号（+/-）は表示桁数未満の実際の値に基づいている

注3：四捨五入の関係で、寄与度の合計と内訳が一致しない場合がある

(1) 食料自給率

現状分析（目標の達成状況）

（目標：食料自給率（生産額ベース））

食料自給率（生産額ベース）の2025年度実績は増加要因が3.1ポイント、減少要因が0.6ポイントであり、結果として前年度比+2.5ポイントの66%となった（図1-3）。

2030年目標である69%と3ポイントの差がある状況（図1-1）。

（増加要因）

- 米は、前述の要因による価格の高止まり等により、国内生産額が増加。畜産物は、鳥インフルエンザによる影響や堅調な需要による鶏卵価格の上昇等を背景に、国内生産額が増加。
 - その他、小麦は、主要な輸入国である米国、カナダ及び豪州の生産量増加、砂糖は、主要な生産国であるブラジル、インドの生産量増加に伴う世界的な余剰見通しから、国際相場が下落したこと等により輸入額が減少。
- これらの要因により、食料自給率を3.1ポイント押し上げた。

（減少要因）

- 野菜・魚介類ともに、前述の要因による生産量・漁獲量の減少に伴い、国内生産額が減少したこと等から、食料自給率を0.6ポイント押し下げた。

（目標：食料自給率（摂取熱量ベース））

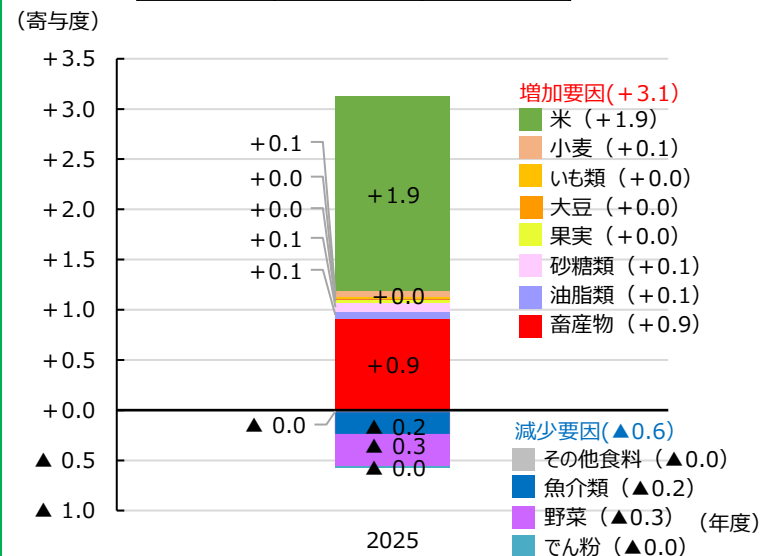
- 食料自給率（摂取熱量ベース）の2025年度実績は前年度比▲1ポイントの45%。2030年目標である53%と8ポイントの差がある状況（図1-1）。

$$\text{計算方法：摂取熱量ベースの食料自給率} = \frac{\text{国産供給熱量}}{\text{平時における国民の日常生活に必要な摂取熱量（1,850kcal）}}$$

- 主な要因としては、前述の要因による米の消費量の減少等が挙げられる。

図1-3 生産額ベースの変動要因

年度	2024	2025
実績値	64	66 (+2.5)



資料：農林水産省「令和7年度食料自給率について」（令和8年8月）を基に作成
注1：2025年度は概算値
注2：表示値が「±0.0」の場合でも、符号（+/-）は表示桁数未満の実際の値に基づいている
注3：四捨五入の関係で、寄与度の合計と内訳が一致しない場合がある

(2) 品目 ①米

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：824万トン 2025年度：800万トン 2030年度：777万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：791万トン 2025年度：804万トン 2030年度：818万トン

うち、輸出量

（玄米換算）

2023年：4.4万トン 2025年：5.4万トン 2030年：39.6万トン

（原料米換算）

2023年：3.8万トン 2025年：4.8万トン 2030年：35.3万トン

単収

2023年度：535kg/10a 2025年度：547kg/10a 2030年度：570kg/10a

作付面積

2023年度：148万ha 2025年度：147万ha 2030年度：144万ha

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

- ・米需要創造価値推進事業【R7】【R8】
- ・米粉需要創出・利用促進対策事業【R6補、R7補】
- ・米・米加工品輸出拡大推進事業【R8】
- ・品目団体等輸出力強化支援事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・輸出環境整備推進事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業【R7】【R8】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・国営農用地再編整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・農業競争力強化農地整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・経営所得安定対策【R7】【R8】
- ・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】
- ・水田活用の直接支払交付金【R7】【R8】
- ・コメ新市場開拓等促進事業【R7】【R8】
- ・米穀周年供給・需要拡大支援事業【R7】【R8】

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

※：目標・KPIの最新値は赤字

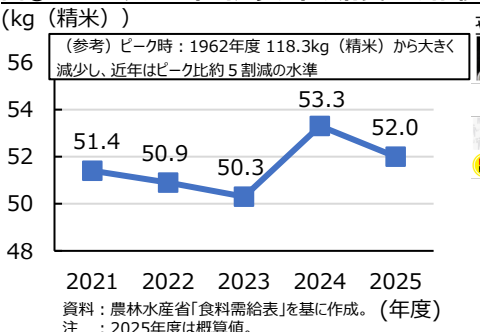
○ 消費
2025年度における国内消費仕向量は800万トン（前年度比45万トン減）。1人・1年当たり消費量は52.0kg（前年度比1.3kg減）（図①-1）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・ 米の消費は、食生活の多様化や中高年層における消費減少等によりピーク時（1962年度）から大きく減少。2024年度は米不足に対する不安や消費者心理等を背景に増加したが、2025年度は2024年夏からの米の集荷競争が激化したことによる2025年産米の価格の高止まり等の影響で再び減少に転じた。
- ・ 米の消費拡大に向け、米飯学校給食が週3.6回（2023年度）と増加してきている中、企業と連携した「やっぱりごはんでしょ！」運動、専門店や学校と連携した「おにぎりプロジェクト」、省公式YouTube「BUZZ MAFF」（同プロジェクト関連動画の累計再生数2万7千回）など、多様な層に米食の魅力を発信する取組（図①-2）を展開。朝ごはん啓発の「めざましごはん」キャンペーンには815の企業・団体が参加（2026年7月時点）するなど、自発的な行動が広がっている。
- ・ 米粉については、近年、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、消費者において米粉のニーズが高まってきており、需要拡大に向けた情報発信等の施策の効果も相まって、需要量は2018年度の3.1万トンから2024年度は5.6万トンまで増加。

○ 生産
2025年度における生産量は804万トン（前年度比17万トン増）、単収は547kg/10a（前年度比7kg/10a増）（図①-3）、作付面積は147万ha（前年度比1万ha増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・ 2025年度は、生産コストは未集計であるものの、地域計画に基づき、農地バンクの活用による農地の集積・集約化を推進してきたところ、水田作付面積15ha以上の経営体の面積シェアが約3.5割まで増加したほか、基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減割合は59%であり、稲作におけるスマート農業技術の活用面積が大きく増加（図①-4）。また、非主食用米も含めた需要に応じた生産を進める中で、主食用米の価格高騰に伴い主食用米への転換等が進んだ一方、非主食用米の作付面積が減少しており、米の作付面積はほぼ横ばい。
- ・ 多収性品種等の開発・普及により多収性品種の割合が拡大（6.3%（2023年度）→8.4%（2024年度））したほか、本州においては6月下旬以降おおむね天候に恵まれたため単収が増加したことから、2025年度における生産量は増加した。

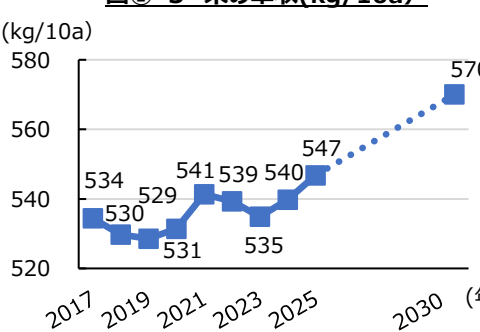
図①-1 1人・1年当たりの米の消費量の推移



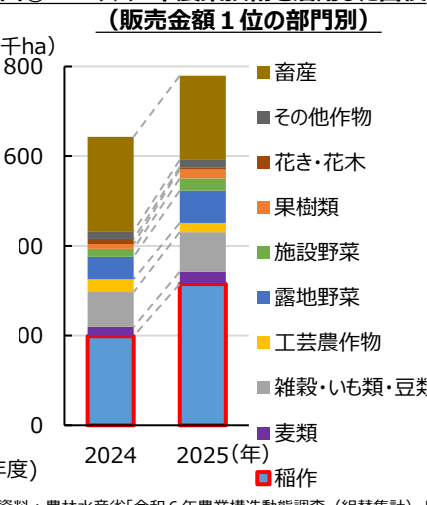
図①-2 米食の魅力を発信する取組



図①-3 米の単収(kg/10a)



図①-4 スマート農業技術を活用した面積（販売金額1位の部門別）



(2) 品目 ①米

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 輸出

2025年における米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量は4.8万トン（原料米換算）（前年比0.2万トン増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・ 認定品目団体※による戦略的なプロモーション（2025年度 8 件）に対する支援のほか、海外ニーズや規制の情報、輸出事例に関する情報提供等を実施し、外食や小売向けの需要増加を背景として**米国やタイを中心に輸出が増加**。これまで輸出実績が多くなかった国（英国、UAE、フランス等）についても同様に増加（図①-5）。

※ 「一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）」。オールジャパンでの米・米関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、平成27年8月13日に設立。

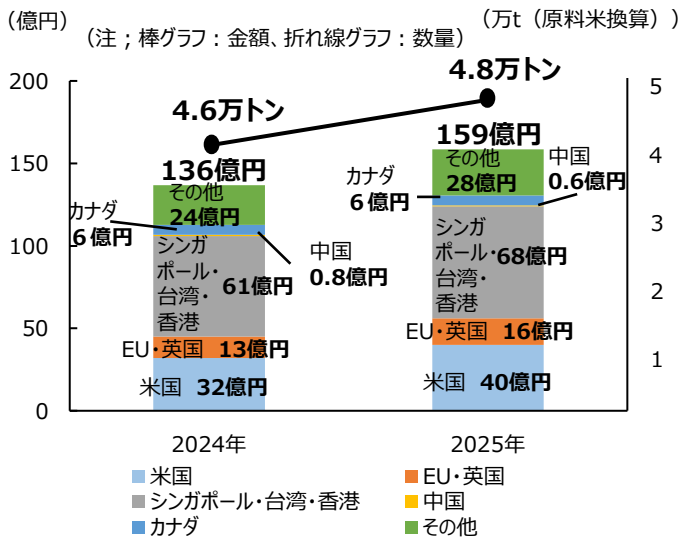
- ・ **低コストで生産できる輸出産地の形成を推進し**、2026年 1 月末時点で「**フラッグシップ輸出産地**」（年間1,000トン以上の輸出）は**6 産地**（2024 年）から**9 産地に拡大**しており、2025年の米の輸出量全体に占めるフラッグシップ輸出産地の割合は**47.6%**（前年比4.1%増）（図①-6）。

※ フラッグシップ輸出産地の輸出量は、各産地への聴き取りに基づく。

○ 流通

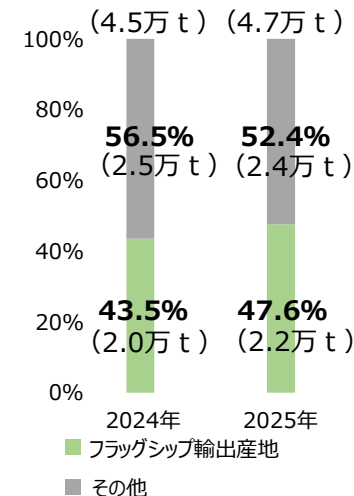
- ・ 今般の価格高騰の要因や対応に関する検証を踏まえ、**需給の変動に柔軟に対応できる需給見通しの作成**に取り組んでいる。
 - ・ 食料システム法に基づき、生産、流通、販売の各段階に要する費用を示す米の**コスト指標が2026年 4 月に初公表**された（図①-7）。
 - ・ 豊凶変動や価格変動リスクに対応し、実需者の需要に応じた生産につながる**播種前契約の拡大を推進**。集荷業者の仕入計画数量に占める播種前契約（複数年契約を含む）の割合は、これまで28%（2021年産）→31%（2024年産）と推移。**優良事例調査、播種前契約に関するマニュアルやガイドラインの作成・普及等の支援**を講じたことによる成約もみられたものの、**昨今の需給環境の下、2025年産の同割合は21%と低下**した。
 - ・ 2026年 4 月から**令和 8 年産備蓄米の政府買入れ入札（21万玄米トン）を実施**。2025年 3 月から放出した政府備蓄米（全体で約59万玄米トン）に係る買戻し及び買入れは、**今後の需給状況等を見定めた上で行う**。
 - ・ 2025年度からの**農業構造転換集中対策により、乾燥調製施設などの共同利用施設を75施設整備**し、フレコン出荷等の統一形態での出荷を可能とする等の集出荷機能の高度化により物流効率化につながった事例もあるところ。
- これらを通じて、需要に応じた生産など需給や取引の安定化、持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成、流通の効率化が図られることにより、**米の安定供給に寄与**。

図①-5 米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の輸出実績（万 t（原料米換算）、億円）



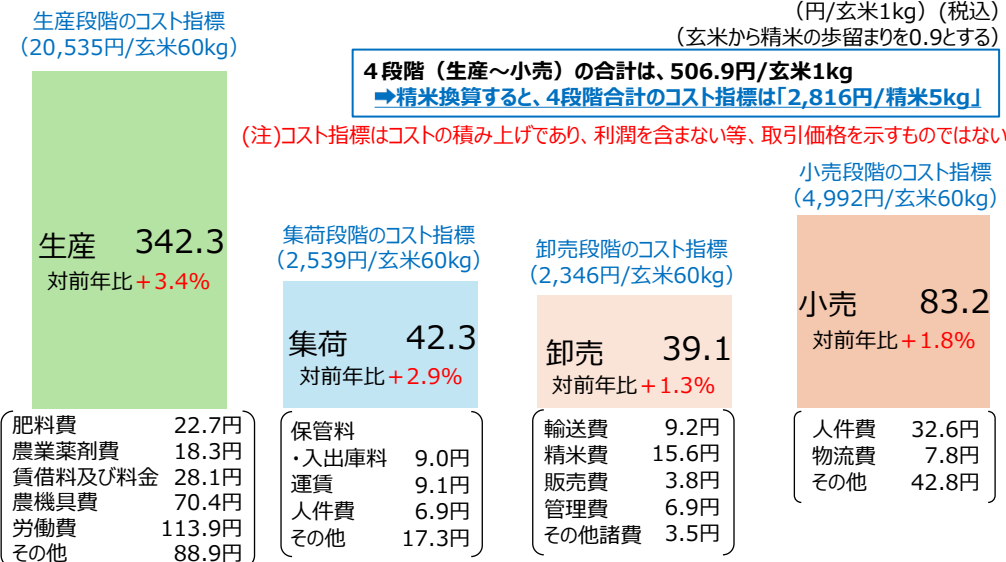
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成。

図①-6 米の輸出量全体に占めるフラッグシップ輸出産地の割合



資料：財務省「貿易統計」及び産地への聴き取りを基に農林水産省作成。
注 1：上記グラフの実績は、精米・玄米等のみを対象としている。
注 2：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

図①-7 米のコスト指標（令和8年4月時点）



資料：公益社団法人米穀安定供給確保支援機構「米のコスト指標（令和8年4月）」を基に農林水産省作成。

(2) 品目 ①米

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 2024年には中高年含めて**全体的な増加**が一時的にみられたが、消費者としての米不足に対する心理的不安によるところが大きく、**長期的には減少傾向**にあることから、毎年の消費の状況を注視し対応していく必要。
- ・ 米粉については、家庭や飲食店における認知度は高まっているものの、更に**市場規模を拡大するためには、活用方法の開発・普及が必要**である。
また、**市場規模が小さいこと**などから、設備投資のハードルが高い。

○ 生産

- ・ **多収性や高温耐性のある品種の普及**にあたっては、当該品種の種子の増産が必要になるとともに、収穫後の荷受け調整・貯蔵においてある程度まとまったロットが必要であることから、**産地全体での品種転換を進めていく必要**。
- ・ 農業者が減少する中においても米の需給と価格の安定を図るため、**中食・外食や加工用・米粉用などの需要への対応も含めて、より生産性の向上を図る必要**。

○ 輸出

- ・ 海外で米・米加工品の更なる**需要開拓**を図っていくとともに、海外市場の求める品質、数量、価格等へ対応するため、**低コストで生産し、年間1,000トン以上輸出する輸出向け産地を育成**する必要。

○ 流通

- ・ 直接販売の増加など流通が多様化する中、**集荷業者以外の業者等の仕入、販売、在庫や、需要を見通すための精米ベースでの流通実態**などを把握する必要。
- ・ 供給不足時に**備蓄米の機動的放出**を可能にするため、**官民を挙げた備蓄体制を構築**する必要。
- ・ 生産の低コスト化や多様な価格帯の米の販売に向けて、播種前契約や複数年契約を通じて**産地と卸・実需（小売、中食・外食等）が長期・安定的に結びつく取引の定着**について、**更なる推進を図る必要**。
- ・ **低コスト化や物流効率の改善につながる取組を推進**する必要。
- ・ **米のコスト指標**が取引においてより活用される方策を検討するため、**活用状況について情報収集**する必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 特に米の消費に減少が見られる中高年層に対する**米と健康に関する情報発信**など、消費の状況を踏まえ年代別アプローチ（若年層や青年層の食の簡便化志向への対応など）を通じて、**多様な米食の魅力の普及発信等を行い、需要開拓を図る**。
- ・ 引き続き、**米粉**の特徴を活かした新商品の開発への支援に加え喫食機会の増加に向けた情報発信に取り組むとともに、**ノングルテン米粉**などの国産米粉について、付加価値の訴求による**更なる需要創出に向けた施策を検討**。

○ 生産

- ・ 引き続き、**多収性や高温耐性に加え多様なニーズに対応した品種開発・普及などを推進**するとともに、種子生産については、7月に成立した気候変動等対応品種法の趣旨を踏まえ、その**効果を最大限発揮するために、既存の種子関連施策の内容の見直しを実施**。
- ・ 新たな水田政策における生産性向上へのインセンティブ措置、施設整備事業等を契機とした産地ぐるみでの多収性、高温耐性や耐病虫害耐性品種への品種転換、低コスト生産に向けたコスト分析等の取組の支援等を実施するとともに、**農地の大区画化や集積・集約化を図り、スマート農業の導入等により労働生産性を向上させる**。また、**米粉の加工に適した品種など、用途別に実需の求める特性を持った品種の開発・普及等も推進**。

○ 輸出

- ・ 日系に加え**非日系等の新たな販路や商流の開拓**により更なる**米・米加工品の海外需要の拡大**を図る。
- ・ 産地の育成においては、農地の集積・集約化、大区画化、多収品種の作付拡大等の**生産コストの低減につながる取組を推進**。

○ 流通

- ・ 多様化する**流通実態の把握強化**のため、改正食糧法に基づき**届出事業者に加工・中食・外食の事業者を追加**するとともに、国への在庫量等の**定期報告制度を創設**する。
- ・ 改正食糧法に基づき、備蓄制度について、生産量の減少による供給不足に加えて、需要量の増加等による供給不足にも備えて保有できるよう、**備蓄の目的を見直す**とともに、政府備蓄を補完するための**民間備蓄制度を創設**。
- ・ 生産の低コスト化に取り組む産地と多様な価格帯の米の販売に取り組む小売事業者の連携を進める他、引き続き、**播種前契約や複数年契約への転換を進めていく**。
- ・ 引き続き、農業構造転換集中対策により共同利用施設等の整備を支援するとともに、**流通コストの低減につながるモデル的取組を横展開し、広げていく**。
- ・ 8年産米の取引における**コスト指標の活用状況を検証**した上で、取引実態を踏まえつつ、**生産者・消費者双方に理解が得られる価格形成に向けた取組を推進**。

(2) 品目 ② 麦

食料安全保障の確保

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

小麦： 2023年度：631万トン 2025年度：659万トン 2030年度：632万トン
大・はだか麦：2023年度：197万トン 2025年度：188万トン 2030年度：196万トン

生産量（輸出量含む）

小麦： 2023年：109万トン 2025年：103万トン 2030年：137万トン
大・はだか麦：2023年：23万トン 2025年：23万トン 2030年：26万トン

単収

小麦： 2023年：472kg/10a 2025年：449kg/10a 2030年：537kg/10a
大・はだか麦：2023年：363kg/10a 2025年：357kg/10a 2030年：382kg/10a

作付面積

小麦： 2023年：23万ha 2025年：23万ha 2030年：26万ha
大・はだか麦：2023年：6.4万ha 2025年：6.4万ha 2030年：6.8万ha

麦の国産切替量

小麦：2023年：－ 2025年：▲63,000トン 2030年：275,000トン

国産小麦の保管数量

小麦：2023年度：28,774トン 2025年度：28,774トン 2030年度：90,000トン

・国産麦の生産性向上支援

・実需のニーズに応じた 高品質な多収品種等の開発・転換

・新たな需要の拡大・安定供給体制の構築

・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・国営農用地再編整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・農業競争力強化農地整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・農地中間管理機構関連農地整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・経営所得安定対策【R7】【R8】
・水田活用の直接支払交付金【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】

・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

※：目標・KPIの最新値は赤字

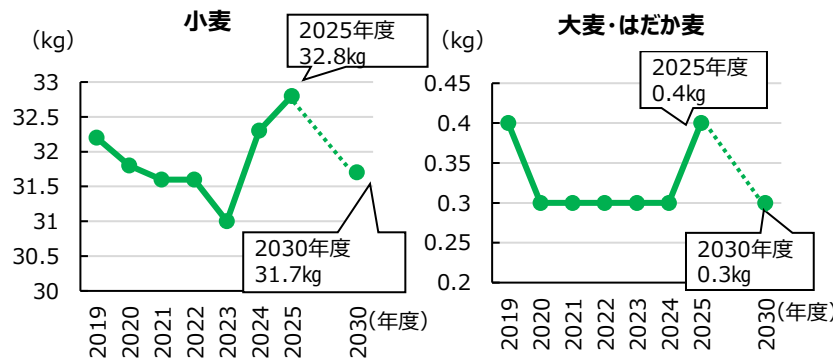
現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は小麦659万トン（前年度比9万トン増）、大・はだか麦188万トン（前年度比8万トン減）。1人・1年当たり消費量は小麦32.8kg（前年度比0.5kg増）、大・はだか麦0.4kg（前年度比0.1kg増）（図②-1）。小麦の国産切替量はマイナス6.3万トン。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・小麦の国産切替量（2023年度の生産量からの増加分）については、2025年度の小麦の生産量が2023年度と比較して減少したことにより、減少となった。なお、前年度のマイナス6.5万トンと比較するとほぼ横ばい。
- ・小麦は近年の新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による消費の増加に加え、国際相場等の影響を背景に輸入が増加した。大・はだか麦は、麦茶向け需要の増加が見られる一方で焼酎向け需要の低下などの要因により、小麦の消費量はやや増加、大・はだか麦はやや減少となっている。
- ・国産麦の消費拡大のため、「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」を通じて国産麦の更なる利用拡大に向けた新商品開発等を推進（図②-2）。2024年度事業終期を迎えた事業者においては、国産麦使用量は倍増（2020年度299トン→2024年度573トン）しているところ。

図②-1 小麦、大・はだか麦の1人1年当たり消費量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成。
注：2025年度の数値は概算値。

図②-2 国産麦を活用した製品開発の一例



島根県産小麦を用いたパン・菓子等
（出雲の国小麦プロジェクト推進協議会）



大麦を用いたジェラート
（一般社団法人瀬戸内麦推進協議会）

(2) 品目 ②麦

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 生産

小麦の2025年における生産量は103万トン（前年比0.2万トン増）、単収は449kg/10a（前年比5kg/10a増）、作付面積は23万ha（前年比0.22万ha減）。大・はだか麦の2025年における生産量は23万トン（前年比4.3万トン増）、単収は357kg/10a（前年比72kg/10a増）、作付面積は6.4万ha（前年比0.10万ha減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- 「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」等により、**産地におけるブロックローテーション**（畑作物を水田で作付けする際に一定規模のブロックにまとめ、ブロックごとに水稻と畑作物との輪換を行うこと）の構築や**排水対策等の営農技術の導入**について一部の経営体で進展した。また、「経営所得安定対策」や「水田活用の直接支払交付金」による支援のもと、**近年、麦の作付面積、平均単収は増加傾向**。
- 一方、直近の生産量については、米の作付が優先されたことに伴う**作付面積の減少**や小麦の**主産地の北海道等における天候不順の影響を大きく受けたこと**などにより昨年と比較してほぼ横ばい。
- 単収については**、前述の「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」の取組や、**実需のニーズを踏まえた収量性等に優れた新品種の普及等を推進したが、関係者間の調整が必要であること等**により、2024年産における**新品種**（2008年以降に育成された品種）の**作付面積割合が前年産比1ポイント増に留まったこと**や、畑作小麦の主産地である北海道が**天候不順により細麦傾向となった一方で、一般に単収の低い水田作の作付面積の減少が進んだこと**等により**ほぼ横ばい**（図②-3、図②-4、図②-5）。
- 作付面積については、**特に水田作において、米の作付が優先され減少**。

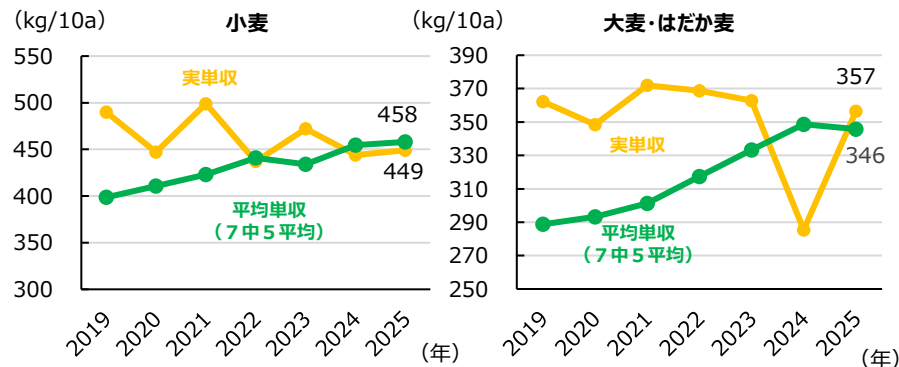
（参考：小麦の作付面積）

北海道（畑作）	9.9万ha（74%）	都府県（畑作）	0.5万ha（5%）
（水田作）	3.4万ha（26%）	（水田作）	9.1万ha（95%）

○ 流通

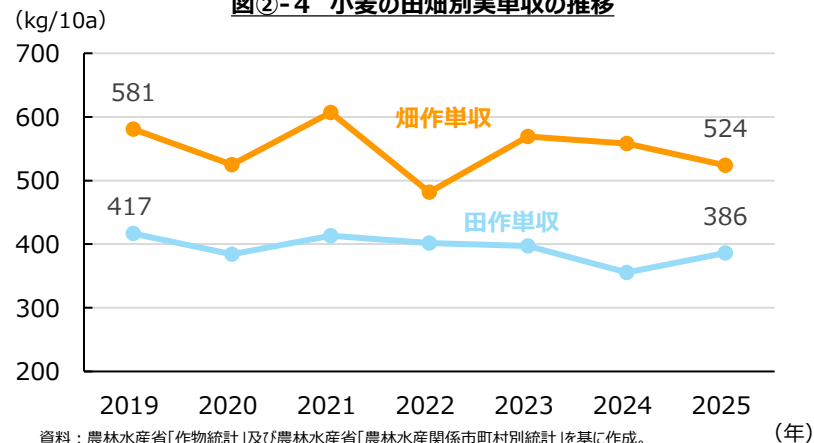
- 2020年度以降の**ストックセンターの整備への支援**により、2023年度に28,774トンの国産小麦の保管可能数量を確保。
- 2024年度から**農業構造転換集中対策により更なる整備への支援を開始したところであるが、関係者間の合意形成や整備自体に時間を要すること等により、整備が進まなかったため、2025年度における保管数量は、28,774トン（前年度同）**にとどまっている。

図②-3 小麦と大・はだか麦の平均単収・実単収の推移



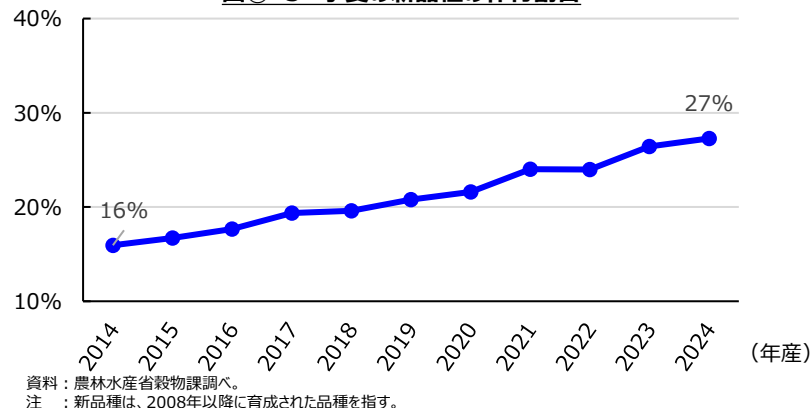
資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

図②-4 小麦の田畑別実単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」及び農林水産省「農林水産関係市町村別統計」を基に作成。

図②-5 小麦の新品種の作付割合



資料：農林水産省穀物課調べ。
注：新品種は、2008年以降に育成された品種を指す。

(2) 品目 ②麦

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 希少性や独特の食感等の**国産麦の特性を活かした利用拡大**に向け、産地と実需のマッチング、食品関連企業等が行う新商品の開発等に必要な機器の導入、試作品のプロモーション等を図っていく必要。

○ 生産

- ・ 生産量及び国産切替量を増やしていくためには、実需者が安心して国産を利用できる必要がある。一方で、現状は**年度・産地ごとに生産量・品質の変動が大きく、安定的な数量・品質での供給ができていない状況**。
- ・ 生産量を増やすためには作付面積・単収の向上に向けて、**農業者自らが主体的に生産性向上に取り組むための環境整備を進める必要**。
- ・ **排水対策等の基本技術の導入や優良品種の開発・導入等が十分に進んでいないことなどを背景に、単収・生産量が伸び悩んでいることに加え、実需者が求める品種・品質水準を満たしていない産地・銘柄がある。今後、田畑関わらず抜本的な生産性の向上に取り組む必要**。

○ 流通

- ・ 国内産麦については、生産量に大きな年次変動があることが、安定的な品質・ロットでの供給を求める実需の利用拡大を図る上でのボトルネックとなっているため、**調整保管機能を有するストックセンターの整備が必要**。また、**整備需要を把握し、関係者間の合意形成に向け周知・働きかけを行うことが重要**。
- ・ 小麦については不測の事態（港湾スト、凍結等）が発生し、輸入が途絶した場合に、他の輸出地域からの代替輸入に要する期間等を勘案して、**輸入小麦の需要量の2.3か月分を備蓄し、うち1.8か月分の保管料を国が助成**。近年、**人件費や動力費等のサイロ運営コストの高騰が課題**。
- ・ 国内需要の8割以上を米国・カナダ・豪州から輸入している小麦については、**既存の輸入先の調達網の強靱化を図るとともに、既存輸入先以外の調達先の多様化を含めた検討も重要**。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 「麦・大豆利用拡大事業」の活用等による新商品の開発等の支援を通じて、**国産麦の機能性を活かした新商品の開発等による付加価値やブランド価値の醸成を図り、国産の切替えやさらなる利用拡大を推進**。

○ 生産

- ・ 安定的な数量・品質での供給を実現するため、
 - ① 新たな水田政策において、**適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等を進めつつ、排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の生産性向上の取組を推進**。
 - ② 実需者のニーズを踏まえた**高品質な多収品種等の開発や普及の推進、種子の確保等**を進めることにより土地生産性を向上。
 - ③ 農業構造転換集中対策を中心に、農地の大区画化や集積・集約化を図るとともに、**適正施肥を含むスマート農機等の導入、施設整備等による産地形成等を促進**することにより農業者が取り組む労働生産性向上を推進。

○ 流通

- ・ 農業構造転換集中対策により**ストックセンターの再編集・合理化を進め、生産拡大に伴う課題に対応した、物流機能の確保を図る**。
- ・ **小麦の備蓄における保管料助成**については、令和8年度予算において、昨今の**人件費等サイロ運営コストの高騰を踏まえた見直しを実施**。
- ・ 小麦の安定供給に向けた相互協力を強化するため、**米国小麦連合会と農産局との間で、定期的な情報交換や事案発生時の協力体制の構築等を盛り込んだ協力覚書（MOC）を締結**。また併せて、**輸入相手国の多様化に向けた調査も実施**。

(2) 品目 ③大豆

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：356万トン 2025年度：382万トン 2030年度：364万トン

生産量（輸出量含む）

2023年：26万トン 2025年：26万トン 2030年：39万トン

単収

2023年：169kg/10a 2025年：181kg/10a 2030年：223kg/10a

作付面積

2023年：16万ha 2025年：14万ha 2030年：17万ha

大豆の国産切替量

2023年：－ 2025年：400トン 2030年：125,000トン

国産大豆の保管数量

2023年度：6,258トン 2025年度：7,863トン 2030年度：25,500トン

<施策の方向>

・国産大豆の生産性向上支援

・実需のニーズに応じた多収品種等の開発・転換

・新たな需要の拡大・安定供給体制の構築

<主な関連事業・金融支援・税制>

・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7(R6補含む)】【R7補】
・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・国営農用地再編整備事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・農業競争力強化農地整備事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・農地中間管理機構関連農地整備事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・経営所得安定対策【R7】【R8】
・水田活用の直接支払交付金【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】

・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7(R6補含む)】【R7補】

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は382万トン（前年度比23万トン増）、1人・1年当たり消費量は7.3kg（前年度比0.2kg増）。国産切替量は400トン。要因及び施策の動向は以下のとおり。

・特に国産大豆は、実需者からの旺盛なニーズもあり、豆乳の消費拡大などにより需要は堅調で、ほぼ全てが食品用として利用。「麦・大豆利用拡大事業」等による、国産大豆を使用した新商品の開発（豆腐等）等への支援を通じて、国産大豆に切替。

○ 生産

2025年における生産量は26万トン（前年比0.88万トン増）、単収は181kg/10a（前年比17kg/10a増）、作付面積は14.4万ha（前年比0.98万ha減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

・「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」等により、産地におけるブロックローテーションの構築や営農技術の導入が進んでいるものの、生産量は毎年の台風や集中豪雨等の気象災害の影響による年次変動が大きい。

・生産量については、米価高騰により、米の作付が優先されたことで作付面積の拡大が進まなかったことや多収性等を持つ新品種への切替が前年度比4ポイント増（全体の約4割）にとどまっていることなどにより（図③-1）、前年度から横ばいの状態。

・単収については、主に都府県において品種転換が進んでおらず、近年の温暖化等に適応できていないことから、高温・干ばつ等の影響を受けたものの、北海道が豊作であったことや、一般に単収の低い水田作の作付面積の減少が進んだこと等により増加（図③-2、図③-3）。

・作付面積については、特に水田作において、米価高騰により米の作付が優先されたことにより減少。

（参考：大豆の作付面積）北海道（畑作） 2.9万ha（62%） 都府県（畑作） 0.7万ha（7%）
（水田作） 1.8万ha（38%） （水田作） 9.0万ha（93%）

○ 輸出

2025年における味噌の輸出量は8.3千トン（前年比1.4%増）、醤油の輸出量は15.5千トン（前年比9.8%増）、豆腐、豆乳及び納豆の輸出量は1.8千トン（前年比18.1%増）（いずれも国産原料換算値）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

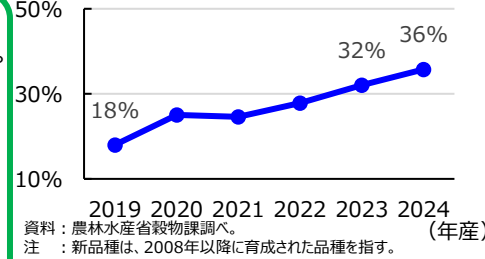
・「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、「味噌・醤油」を輸出重点品目に位置付けし、品目団体や加工食品クラスターが取り組む海外プロモーション等を支援。このような取組の効果もあり、特に納豆の輸出については、中国及びタイ向けの需要が拡大したことから、輸出量は0.5千トン（2024年）から0.7千トン（2025年）に増加（前年比43.6%増）。

○ 流通

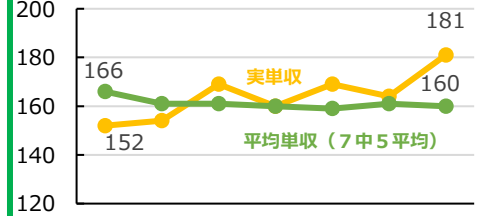
・保管数量の確保に向けて、農業構造転換集中対策においてストックセンターの整備等への支援を開始しているが、関係者間の合意形成に時間を要すること等により、整備が進んでいない。国産大豆の2025年度の保管数量は7,863トン（前年度比1,605トン増）であるものの、KPIの2030年目標（25,500トン）には到達していない状況。

※：目標・KPIの最新値は赤字

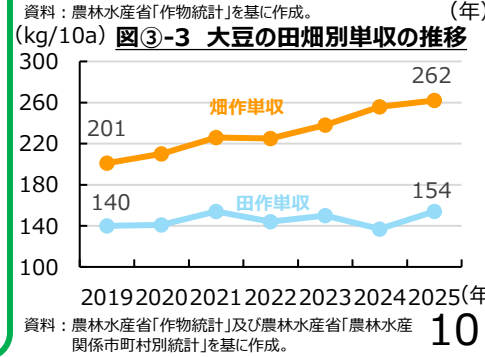
図③-1 大豆の新品種の作付割合



図③-2 大豆の単収の推移



図③-3 大豆の田畑別単収の推移



(2) 品目 ③大豆

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 食品用は、特に豆腐、納豆及び味噌製造業で国産へのニーズが高いが、更なる消費拡大のためには、**付加価値やブランド価値の醸成**が必要。

○ 生産

- ・ 「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」等により、産地におけるブロックローテーションの構築や営農技術の導入が進められているものの、**年度・産地ごとに生産量・品質の変動が大きく、安定的な数量・品質での供給ができておらず**、農業者自らが主体的に生産性向上に取り組むための**環境整備を進める必要**。くわえて、種子の確保が難航していることなどを背景に、**そらシリーズ等の多収品種への切替が進んでいないため、単収・生産量が伸び悩んでいる**。今後、**田畑関わらず抜本的な生産性の向上に取り組む必要**。

○ 輸出

- ・ 日本が誇る発酵食品である「味噌・醤油」を始めとする**大豆加工食品の更なる海外需要の拡大を図っていくとともに、輸出先国の食品添加物や包材等の食品関連規制への対応が必要**。

○ 流通

- ・ 国産は、紙袋が流通形態として主流となっているが、大口実需者からは**フレコンなどの流通形態への転換**が求められている。
- ・ **生産量に大きな年次変動**があることが、安定的な品質・ロットでの供給を求める実需の**国産利用拡大を図る上でのボトルネック**となっているため、ストックセンターをはじめとした安定供給に資する調整保管機能の充足や供給の円滑化等、**生産拡大に伴う物流機能の確保**が必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 食品用について、輸入原材料から国産への切替を推進するため、**国産大豆を使用した商品開発等**を引き続き推進。

○ 生産

- ・ 安定的な数量・品質での供給を実現するため、
 - ① 新たな水田政策において、**適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等**を進めつつ、**排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の生産性向上の取組を推進**。
 - ② 都道府県と連携しつつ、実需者のニーズを踏まえた**多収品種等の開発やそらシリーズ等の多収品種への切替の推進、種子の確保等**を進めることにより土地生産性を向上。
 - ③ 農地の大区画化や集積・集約化を図るとともに、**スマート農機等の導入、施設整備等による産地形成を促進することにより農業者自らが取り組む労働生産性向上を推進**。

○ 輸出

- ・ 以下について引き続き実施していくことで、更なる輸出の拡大を図る。
 - ① 品目団体や加工食品クラスターが取り組む**海外プロモーション等への支援**。
 - ② GFP加工食品部会において、輸出先国におけるマーケティング、食品添加物・包材等の規制や賞味期限延長への対応といった**課題解決に向けた情報発信を実施**。
 - ③ 主要な輸出先10か国等において使用が認められている、**食品添加物等を整理した早見表を作成・公表し、食品添加物等の切替えを通じた輸出を推進**。
 - ④ 輸出先国の衛生管理やバイヤーニーズに対応するため、**HACCP対応施設、ハラール対応施設の整備等を支援**。

○ 流通

- ・ 実需者の求める品質・ロットに応じた供給を可能にする**産地等へのフレコン重点設備等の導入**を進める。
- ・ 国産大豆の安定供給に向けて、流通上の調整保管能力を向上させるための**ストックセンターの整備を進め、生産拡大にも対応した物流機能を確保**。

(2) 品目 ④そば

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率
供給熱量ベース

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）
〔2023年度：13万トン 2025年度：12万トン 2030年度：12万トン〕

生産量（輸出量含む）
〔2023年度：3.6万トン 2025年度：3.8万トン 2030年度：4.9万トン〕

単収

〔2023年度：53kg/10a 2025年度：55kg/10a 2030年度：70kg/10a〕

作付面積

〔2023年度：6.7万ha 2025年度：6.9万ha 2030年度：7.0万ha〕

<施策の方向>

・現場ニーズに対応した品種開発

・安定生産・安定供給体制の構築

<主な関連事業・金融支援・税制>

・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】

・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業【R6補】【R7補】

・水田活用の直接支払交付金【R7】【R8】
・経営所得安定対策【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業等【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は12万トン（前年度比0.1万トン増）（図④-1）。1人・1年当たり消費量は0.6kg（前年度同）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・近年、国産と輸入の価格差が縮小しており（図④-2）、国産の引き合いが強くなっている一方で、国内生産量は国内消費仕向量の約3割程度で推移している（図④-1）。
- ・国産需要の高まりを踏まえ、冷蔵保存耐性等、実需者ニーズに対応する特性を持つ品種の開発を推進しており（2026年には農研機構において冷蔵保存耐性をもつ「もちやわそば」が開発。）

○ 生産

2025年度における生産量は3.8万トン（前年度比0.2万トン減）、単収は55kg/10a（前年度比4kg/10a減）、作付面積は6.9万ha（前年度同）（図④-3、図④-4）。

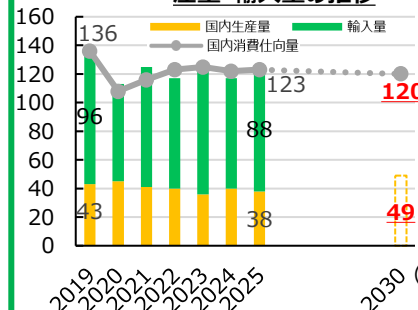
要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・播種期や生育初期の湿害に極めて弱く、収穫適期を逃すと脱粒しやすいなど、単収が天候や土地条件の影響を受けやすいため、生産量の年次変動が大きい。
- ・そのため、「経営所得安定対策」や「水田活用の直接支払交付金」による支援のもと、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等により湿害対策等の安定生産技術の普及を推進した結果、事業を活用した当該技術の導入面積は2023年に比べ約5,000ha増加し、湿害による初期生育不良の抑制等が図られた。一方、2025年については、一部地域の収穫期の降雨等が作柄に影響を与えたことから、生産量・単収ともに減少。

○ 加工・流通

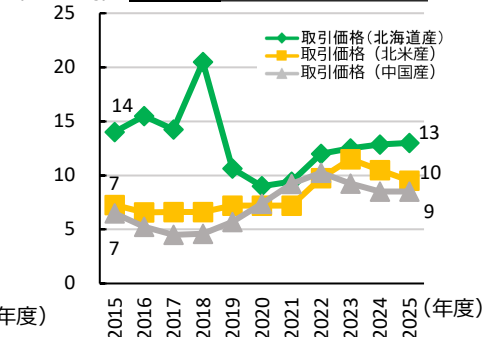
- ・国産そばは、生産量の変動により価格が大きく変動するため、実需者から安定生産・供給が求められていることから、産地と実需の結びつきの強化を図るため、複数年契約取引の拡大を推進。
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等により複数年契約取引の拡大に向けた支援を実施した結果、複数年契約に係る取引面積は、2023年に比べ約1,400ha増加し、産地と実需の結びつきの強化を通じた安定生産・供給に寄与。

図④-1 国内消費仕向量・国内生産量・輸入量の推移



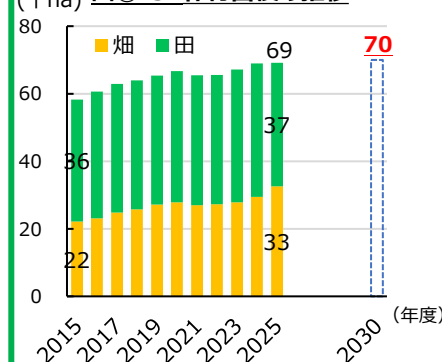
資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成。
注：2025年度は概算値。

図④-2 そばの取引価格動向



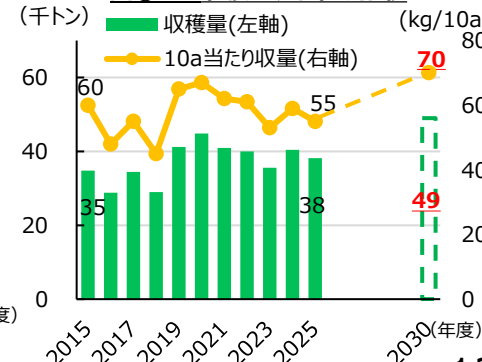
資料：日本経済新聞を基に農林水産省推計。
注1：取引価格は、各年度の平均値。いずれも税抜価格。
注2：北海道産は、工場持ち込み価格での平均価格。
注3：北米産及び中国産は港湾倉庫渡し価格での平均価格。
注4：R7取引価格は、R8年4月末時点の暫定価格。

図④-3 作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

図④-4 収穫量、単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

(2) 品目 ④そば

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 供給量の約 6 ～ 7 割を海外産が占めている中で、国産需要の高まりを踏まえ、**実需者ニーズに対応した生産に取り組むことで、国産への切替えを進める必要。**

○ 生産

- ・ 湿害対策等の安定生産技術の普及・促進による**単収の向上・安定化や規模拡大**を図る必要。

○ 加工・流通

- ・ 単収の向上・安定化と併せて、引き続き、安定供給のため**産地と実需との結び付きの強化**を図り産地形成を進める必要。



課題の対応方向

○ 消費

- ・ 引き続き、実需者ニーズに対応する**新たな特性（冷蔵保存耐性等）を持った品種の開発・普及等を推進。**

○ 生産

- ・ 単収の向上・安定化や規模拡大を図るため、引き続き、
 - ① 湿害リスクに応じた効率的な**湿害軽減技術の体系化・普及**
 - ② 多収・難脱粒性・難穂発芽性・耐倒伏性品種の開発・普及
 - ③ **単収・品質向上、規模拡大等に向けた農業機械等の導入**
 - ④ 乾燥調製施設等の整備等を推進。

○ 加工・流通

- ・ 引き続き、**複数年契約取引の拡大**を推進。

(2) 品目 ⑤かんしょ

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）	2023年度：74万トン	2025年度：72万トン	2030年度：85万トン
生産量（輸出量含む）	2023年度：72万トン	2025年度：70万トン	2030年度：84万トン
うち、輸出量	2023年度：0.7万トン	2025年度：0.9万トン	2030年度：1.5万トン
単収	2023年度：2,240kg/10a	2025年度：2,230kg/10a	2030年度：2,459kg/10a
作付面積	2023年度：3.2万ha	2025年度：3.1万ha	2030年度：3.4万ha

<KPI>

<施策の方向>

- ・病虫害被害への対応、省力生産体系の導入促進
- ・産地と実需が連携した産地育成の後押し
- ・輸出の拡大
- ・でん粉工場、でん粉原料用生産者の経営安定
- ・現場ニーズに対応した品種開発

<主な関連事業・金融支援・税制>

- ・甘味資源作物安定生産体制確立事業【R7】【R8】
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業【R6補】【R7補】
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業等【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
- ・糖価調整制度
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R6補】【R7補】

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は72万トン（前年度比2万トン減）、1人・1年当たり消費量は3.7kg（前年度同）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・青果・加工食品用は高品質・ブランド化により輸入品より競争力があるにもかかわらず、国内生産量が需要に追いついていない。また、でん粉原料用もサツマイモ基腐病の影響等により、需要に応じた供給ができておらず、結果、消費も伸び悩んでいる。
- ・用途に適した新品種・栽培技術の導入実証や試作品の開発等への支援を行うなど、産地と実需者が連携した取組を推進している。

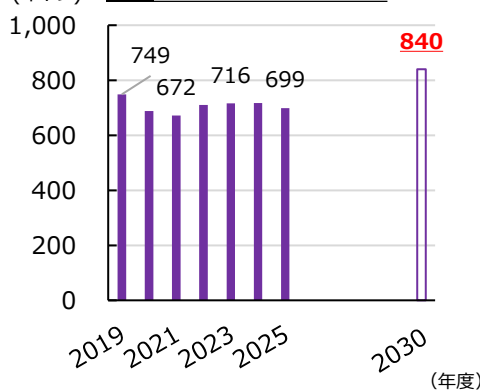
○ 生産

2025年度における生産量は70万トン（前年度比1.8万トン減）（図⑤-1）、単収は2,230kg/10a（前年度比20kg/10a減）、作付面積は3.1万ha（前年度比0.1万ha減）（図⑤-3）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

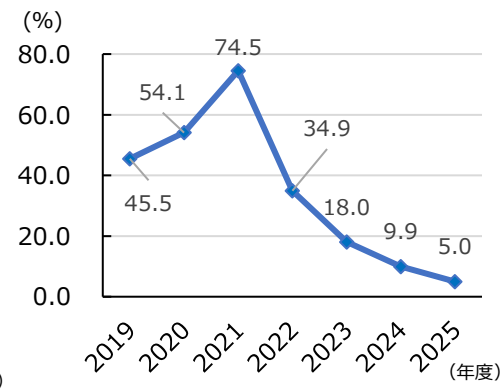
- ・サツマイモ基腐病抵抗性品種の導入支援等により、基腐病からの回復が見られ（図⑤-2）、南九州の単収は増加（2025年度2,346kg/10a（前年度比0.1%増。基腐病発生率が高かった2021年度比16%増））。
- ・また、新興産地の北海道や主要産地の一部地域では、事業を活用しながら機械導入や苗生産の軽労化等に積極的に取り組み、省力化を図っている。
- ・各施策による一定の効果は見られるものの、主産地である南九州では基腐病の防除対策による負担増等により、でん粉原料用を中心に作付面積が減少し、全体として生産量は横ばい～減少傾向。また、2ha/戸未満の小規模農家が多く高齢化も進んでいることから、特に苗生産の負担や植付作業の機械化の遅れ等が依然見られる。
- ・これらの課題に加え、高温等による生育不良等の影響により、2025年度の実収量・単収・作付面積が減少。

図⑤-1 国内生産量の推移



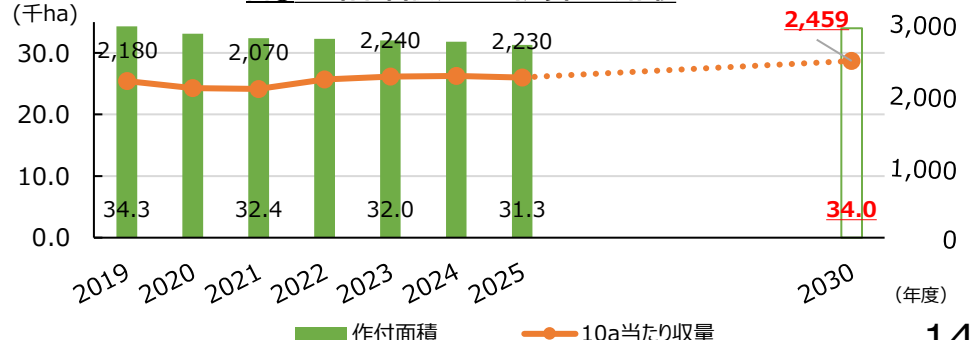
資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

図⑤-2 サツマイモ基腐病発生状況（鹿児島県）



資料：鹿児島県調べ。

図⑤-3 作付面積、10a当たり収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 輸出

2025年度における輸出量は0.9万トン（前年度比0.1万トン増）（図⑤-4）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

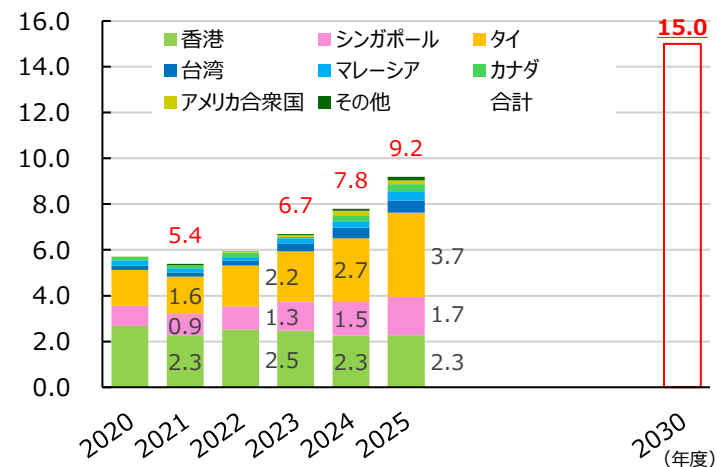
- ・ 特にアジアを中心に需要が堅調（2025年度：タイ 3.7千トン、香港 2.3千トン、シンガポール 1.7千トン）。
- ・ 輸出量増加に向け、**輸送時の腐敗ロスの低減等のための貯蔵・輸送技術（キュアリング技術等）の導入実証等**の支援を実施している。

○ 加工・流通

- ・ でん粉工場については、**糖価調整制度に基づく交付金の交付や省力化設備の導入等への支援**により経営の安定を図っているものの、資材高・製造コストをめぐる状況は厳しい。

(千トン)

図⑤-4 輸出量の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成。

(2) 品目 ⑤かんしょ

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 需要増に対応できていない**加工食品用等**の各用途について**需要に応じた生産を拡大することで、実需者への安定供給を図る必要**。

○ 生産

- ・ **サツマイモ基腐病等の病害を克服する必要**。
- ・ 病害虫への対応、加工への適性等、安定生産に向けた現場の課題に対応した**品種への転換**を図る必要。
- ・ 生産者の減少・高齢化に対応した**機械化等による労働負荷の低減、規模拡大**を図る必要。
- ・ でん粉原料用について、需要に応じた原料の安定供給とでん粉工場の持続的な操業が必要。

○ 輸出

- ・ 特にアジアを中心に需要が堅調な中で、周年供給等の**需要に応じた生産の拡大**を図るとともに、**輸送時の腐敗ロス低減等を推進**する必要。

○ 加工・流通

- ・ 産地と実需両方のニーズを踏まえ、**多収性、病害虫抵抗性及び用途に応じた特性（肉質、甘味等）を有した新品種へ転換**するなど、産地と実需が連携した取組が行われることが必要。
- ・ でん粉工場の持続的な操業を図ることが必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 既存の大産地のみならず新興産地からの課題ニーズの吸い上げを通じ、産地と実需者が連携し、**実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**し、国内の潜在需要を最大限に顕在化させる。

○ 生産

- ・ 安定生産に向けて、サツマイモ基腐病等の**複合病害虫抵抗性**、多収性（でん粉原料用）、加工適性、機械化適性、高温耐性等を有する**品種の開発・普及**を推進。
- ・ 労働時間・労働負荷の低減、規模拡大に向けて、**挿苗機、収穫機の開発・普及、機械化に対応した栽培体系の確立・普及**、作業の集約化・外部化に向けた**作業受託組織の育成等**を推進。
- ・ でん粉原料用かんしょの安定供給、でん粉工場の持続的な操業のため、引き続き、糖価調整制度を通じ、経営の合理化を推進することが必要。

○ 輸出

- ・ 需要に対応した生産、新たな需要拡大が図られるよう、**品質を保持した周年安定供給体制の構築や実需等と連携した輸出産地の育成、輸送時の腐敗防止技術の開発・普及等**を推進。

○ 加工・流通

- ・ **病害虫抵抗性品種等の新品種を用いた加工品の開発**を後押しする等、産地と実需が連携した取組を後押しする。
- ・ でん粉工場について、引き続き、**糖価調整制度を通じて経営の安定**を図るとともに、**収穫作業の受託等工場における原料確保の取組による工場稼働率の向上や、省力化設備への更新等による合理化**を推進。

(2) 品目 ⑥ばれいしょ

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：348万トン 2025年度：341万トン 2030年度：344万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：238万トン 2025年度：211万トン 2030年度：233万トン

うち、輸出量

2023年度：1.5万トン 2025年度：0.8万トン 2030年度：1.5万トン

単収

2023年度：3,330kg/10a 2025年度：3,050kg/10a 2030年度：3,132kg/10a

作付面積

2023年度：7.1万ha 2025年度：6.9万ha 2030年度：7.4万ha

<KPI>

<施策の方向>

・病害虫まん延防止対策、省力化機械の導入促進、種ばれいしょ安定供給対策

・産地と実需が連携した産地育成の後押し

・でん粉工場、でん粉原料用生産者の経営安定

・現場ニーズに対応した品種開発

<主な関連事業・金融支援・税制>

・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業【R6補】【R7補】

・強い農業づくり総合支援交付金
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業等【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

・糖価調整制度
・経営所得安定対策【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は341万トン（前年度比8万トン減）。1人・1年当たり消費量は、17.6kg（前年度比0.2kg増）（図⑥-1）。

- 要因及び施策の動向は以下のとおり。
- ・ポテトチップ等の国産ばれいしょ由来の加工食品や輸入加工品の需要は拡大しているほか、その他用途の需要も堅調（図⑥-2）。
- ・実需と連携した産地形成に向けて、関係者による合意形成、産地実証、機械導入等の取組を支援し、産地と実需が連携した産地ブランド化の取組等の動きが始まっているなど、一部の産地において、実需と連携する取組が進展しており、安定生産・供給に寄与。

○ 生産

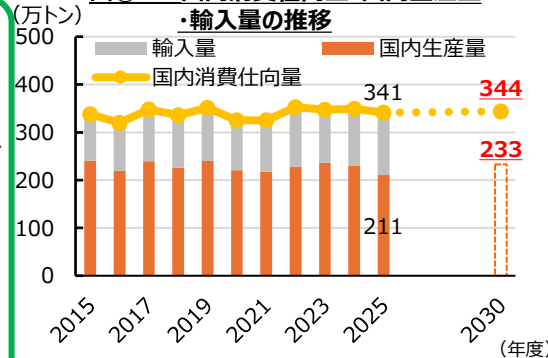
2025年度における生産量は211万トン（前年度比19万トン減）、単収は3,050kg/10a（前年度比190kg/10a減）、作付面積は6.9万ha（前年度比0.2万ha減）（図⑥-3）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等により、シストセンチュウ抵抗性品種への転換、機械化体系の推進等を図り全国的に抵抗性品種の作付面積割合は増加。また、北海道では加工食品用、でん粉原料用を中心に大型機械導入等による省力化・集約化の取組が進展し、北海道におけるばれいしょ1戸当たりの作付面積は拡大（2024年度は5.3ha（前年度比4%増））（図⑥-4）。本州以西においても一部地域においては集約化等が進んでいるものの、青果用をメインとした小規模農家や狭小ほ場も多く、各地域に適した省力機械化一貫体系の確立・普及に差が見られる状況。また、主に収穫・選別作業における労働力不足等の要因から、ばれいしょ全体の作付は減少傾向。
- ・2025年度の作付面積が微減となった中、生産量の8割を占める北海道において夏季の高温・干ばつの影響がみられたこと等から、単収・生産量ともに減少。

○ 加工・流通

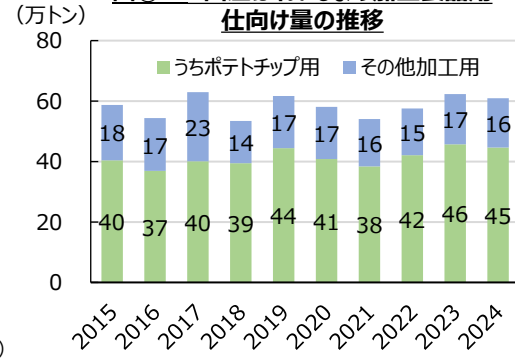
- ・生食用・加工用に対応した流通・加工体制の整備を推進しており、北海道や九州地域では集荷・貯蔵施設の整備などの取組が進展。
- ・でん粉工場については、糖価調整制度に基づく交付金の交付や省力化設備の導入等への支援により経営の安定を図っているものの、資材高等製造コストをめぐる状況は厳しい。

図⑥-1 国内消費仕向量・国内生産量・輸入量の推移



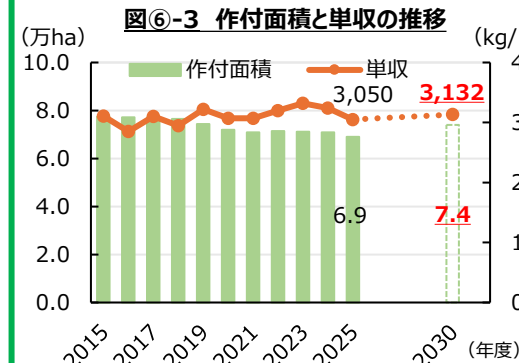
資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成。

図⑥-2 国産ばれいしょの加工食品用仕向け量の推移



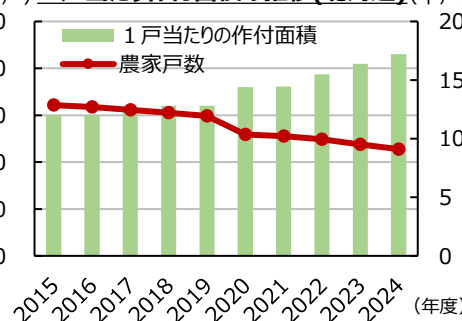
資料：都道府県からの取組を基に農林水産省作成。

図⑥-3 作付面積と単収の推移



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成。

図⑥-4 ばれいしょ栽培農家数と1戸当たり作付面積の推移(北海道)



資料：北海道庁調べ。

(2) 品目 ⑥ばれいしょ

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 需要増に対応できていない**加工食品用への安定供給を図る必要がある**。
- ・ 輸入シェアが大きい**冷凍フレンチフライ等の加工食品用の国産への転換**を図る必要がある。
- ・ ばれいしょ産地の持続的発展に向けて、消費者ニーズは高いものの病害虫抵抗性等を有さない既存品種に代えて、複合病害虫抵抗性等を有する新品種を消費者が選択できる環境を整える必要。

○ 生産

- ・ 近年の気候変動やシストセンチュウ等の病害虫に対応し、安定生産を図るため、更なる品種転換や**生産性向上に向けた栽培技術の確立・普及等**を通じて、経営基盤の維持強化を図る必要がある。
- ・ **需要に応じた安定生産体制整備**に向け、地域の生産環境条件、用途や経営規模に応じた機械化一貫体系の導入による省力化・集約化を図る必要。
- ・ **種ばれいしょの安定的な生産**に向けて、労働負荷低減や持続的な生産体制の構築を図る必要。

○ 加工・流通

- ・ 加工食品用の生産増加に合わせて流通・加工体制の整備を図る必要。
- ・ でん粉工場の持続的な操業を図る必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 産地と実需者が連携し、**実需者に安定的に原料を供給する産地を育成・拡大**し、国内の潜在需要を最大限に顕在化する。
- ・ 病害虫抵抗性等を有する新品種の普及に向けて、当該品種に係る消費者の理解醸成や実需者と連携し、**ニーズに応じた新商品開発等**に取り組む**産地の育成**を推進。

○ 生産

- ・ 競争力のある国内産地の育成・強化に向け、**省力化生産体系の導入や基盤整備等**、生産性向上に向けた取組の更なる推進を図る。
- ・ 需要に応じたばれいしょの安定生産に向け、多収性、複合病害虫抵抗性、加工適性、機械化適性等を有する**品種の開発・普及**、**高温等近年の気候変動への対応や生産性向上に資する栽培技術の確立**。
- ・ 用途や経営規模等の地域の実情に応じた省力化・集約化を図っていくため、
 - ① **北海道**においては、倉庫前集中選別等、**収穫・選別作業の省力化のための基幹作業の集約化・外部化、AI技術の活用による自動化・無人化**
 - ② **都府県**においては**機械化一貫体系の確立・普及**に向け、小型の乗用収穫機の開発・普及、大区画化及び共選体制の整備を推進。
- ・ **種ばれいしょ**については、**AI技術等**を活用した省力化や複合病害虫抵抗性品種の開発・普及による労働負荷の低減、**実需と連携した種ばれいしょ産地の育成や作業の組織化等の持続的生産体制を構築**。

○ 加工・流通

- ・ 加工用の国産への転換を促進するため、**加工施設の整備を後押し**。
- ・ でん粉工場について、引き続き、**糖価調整制度**を通じて経営の安定を図るとともに、工場における**効率的な輸送体系の確立等**による原料確保の取組による工場稼働率の向上や、**省力化設備への更新による合理化を推進**する必要。

(2) 品目 ⑦甘味資源作物（砂糖）

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：212万トン 2025年度：211万トン 2030年度：200万トン

生産量（輸出量含む）

<精糖換算>

（てん菜） 2023年度：340<41>万トン 2025年度：320<51>万トン

2030年度：337<55>万トン

（さとうきび） 2023年度：118<13>万トン 2025年度：138<17>万トン

2030年度：133<15>万トン

うち、輸出量（精糖換算）

2023年度：0.1万トン 2025年度：0.1万トン 2030年度：0.1万トン

単収

（てん菜） 2023年度：6,650kg/10a 2025年度：6,660kg/10a

2030年度：6,730kg/10a

（さとうきび） 2023年度：5,210kg/10a 2025年度：5,910kg/10a

2030年度：5,943kg/10a

作付面積

（てん菜） 2023年度：5.1万ha 2025年度：4.8万ha

2030年度：5.0万ha

（さとうきび） 2023年度：2.7万ha 2025年度：2.7万ha

2030年度：2.7万ha

<施策の方向>

・砂糖の需要拡大

・生産性向上、省力化・低コスト化の推進等

・製糖工場、甘味資源作物生産者の経営安定

・現場ニーズに対応した品種開発

<主な関連事業・金融支援・税制>

・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業【R6補】【R7補】

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進【R7】【R8】

・甘味資源作物安定生産体制確立事業【R7】【R8】

・強い農業づくり総合支援交付金
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業等【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

・糖価調整制度
・甘味資源作物生産者等支援安定化対策【R7】【R8】
・経営所得安定対策【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

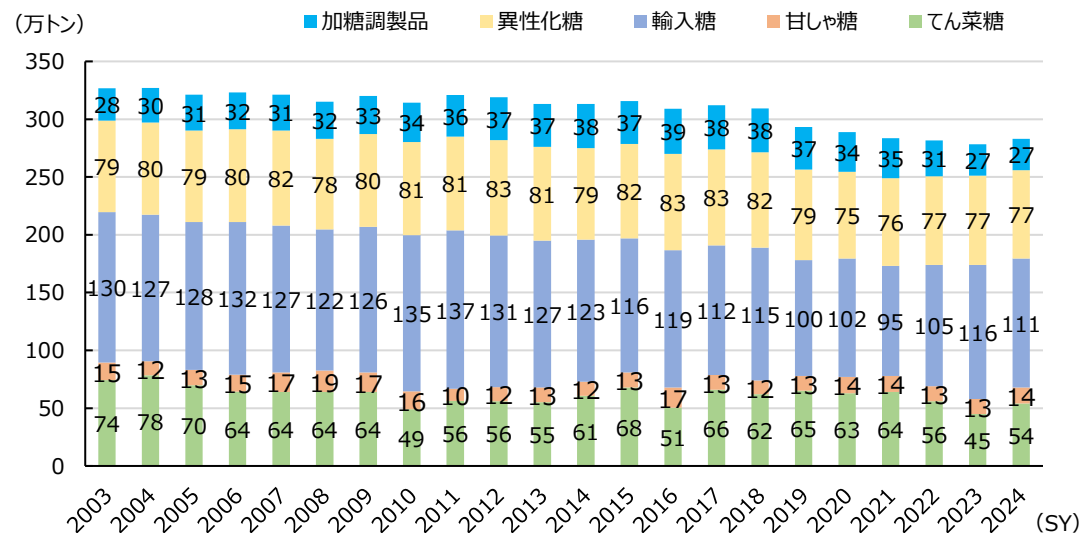
○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は211万トン（前年度比3万トン減）、1人・1年当たり消費量は16.7kg（前年度同）。

要因及び施策の動向は以下の通り。

- ・ **ありが糖運動における年間約100回のSNSでの情報発信**を通じ、砂糖に対する消費者の理解醸成を図ったほか、**インバウンド需要の調査**並びに約5,000の関係団体及び会員への**調査結果の周知を支援し**、砂糖の新規需要開拓を図った。
- ・ こうした施策等一方で、**消費者の低甘味嗜好等による長期的な消費の減少トレンド**(図⑦-1)の中で、**1人・1年当たり消費量は横ばい**となった。

図⑦-1 甘味全体の供給量の推移



資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」を基に作成。

(2) 品目 ⑦甘味資源作物 (砂糖)

現状分析 (施策の進捗状況・有効性)

○ 生産

てん菜の2025年度における生産量は320万トン（前年度比29万トン減）、単収は6,660kg/10a（前年度比470kg/10a減）、4.8万ha（前年度比0.1万ha減）（図⑦-2）。

さとうきびの2025年度における生産量は138万トン（前年度比3万トン減）、単収は5,910kg/10a（前年度比170kg/10a減）、作付面積は2.7万ha（前年度同）（図⑦-3）。

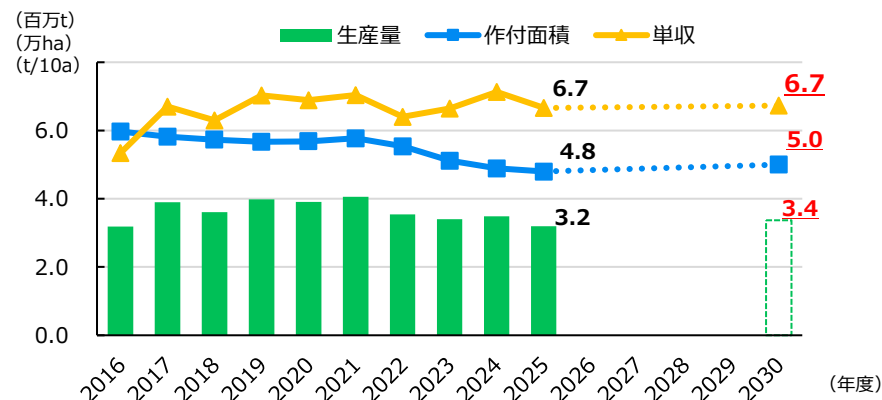
要因及び施策の動向は以下の通り。

- ・（てん菜）輪作体系を構成する他の畑作物に比べて労働時間が長いことなどから、**移植から直播栽培への転換等による労働負担の軽減等を推進した結果、2023年と比べ直播栽培割合は44%から58%に増加。**2025年度については、近年の高温等により病害や糖度低下が生じたほか、他作物への転換等が進み、**生産量、作付面積が減少。単収は平年並み**となった。
- ・（さとうきび）**機械化に向けた取組等を実施し、省力化の進展により10a当たり労働時間は直近2024年度実績で31.2時間（2023年度比11.6%減、うち収穫は5.6時間）に減少。労働負担の軽減による作付面積の維持や、収穫作業の軽減による適期株出管理等の実施**につながった。ただし、2025年度については、**少雨等の影響もあり、豊作であった前年産に比べ、生産量・単収ともに減少、作付面積は前年度同**となった。

○ 加工・流通

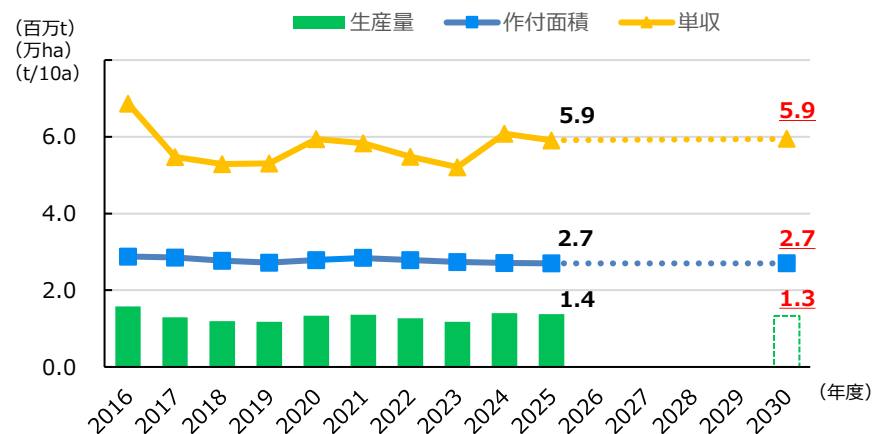
- ・ てん菜糖工場においては、物流効率化への対応のため、国の設備導入支援事業により、**原料輸送における車両の大型化や中間受入施設の整備による輸送効率の向上を図った**一方、2026年度に開始されたGX-ETS（CO2排出量の管理・削減）への対応等が新たな課題。
- ・ 甘しや糖工場（全14社16工場）においては、**農業構造転換集中対策事業による施設整備を後押ししたことにより、農業構造転換集中対策期間中に工場の老朽化や労働生産性向上に対応するため、2025年度までに3社3工場が大規模施設整備、省力化設備導入等に着手。**

図⑦-2 てん菜の生産量、作付面積、単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

図⑦-3 さとうきびの生産量、作付面積、単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

(2) 品目 ⑦甘味資源作物(砂糖)

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 甘味資源作物及び国内産糖の安定供給には、砂糖の需要拡大が不可欠であることから、**新規需要開拓等による需要拡大**を図る必要。

○ 生産

- ・ 輸入糖と国内のさとうきび・てん菜を原料とする国内産糖では内外価格差が生じており、国内産糖の安定供給、甘味資源作物生産者の**経営の安定を図る必要**。

(てん菜)

- ・ 砂糖の需要量が減少する中、需要に応じた生産を基本として、**バランスの取れた輪作体系を構築**する必要。
- ・ 生産者数が減少する中、他の畑作物と比較して労働時間が長いことへの対応を図る必要。
- ・ 他の畑作物と比較して、肥料費等の物財費が高いことに加え、近年、高温等の影響による病害発生がみられており、これらへの対応を図る必要。

(さとうきび)

- ・ 担い手・後継者の確保、作業受託組織の早期育成、収穫作業**以外の管理作業等を含む機械化一貫体系の確立・普及**を図る必要。
- ・ 単収向上に向けた地力増進、品種転換、優良種苗の確保、畑地かんがいの推進、ほ場条件の整備を図る必要。

○ 加工・流通

- ・ てん菜糖工場の製造コストの低減、石炭燃料の使用削減、石炭代替燃料の活用に向けた実証試験等**脱炭素化に向けた対応**を行う必要。
- ・ 甘しや糖工場の老朽化への対応に加え、製造コストの低減、労働効率の向上、人材の確保・育成を図る必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 砂糖の需要拡大していくため、引き続き、**砂糖を活用した新商品開発や販路拡大、インバウンド向けの市場調査、ありが糖運動を通じた情報発信の取組を推進**。

○ 生産

- ・ 甘味資源作物生産者の経営の安定を図るため、**糖価調整制度の安定運営**を引き続き図ることが不可欠。

(てん菜)

- ・ 砂糖の需要量が長期的に減少する中で、需要に応じた持続的なてん菜生産を推進するため、
 - ① **基幹作業の外部化**やスマート農業技術・**省力作業機械の導入**による労働負担軽減
 - ② 直播栽培等の省力栽培技術や病虫害抵抗性品種の導入などの、**省力化・コスト低減の取組**
 - ③ 化学肥料等の投入量を低減した栽培方法の実証や、病虫害まん延防止対策、病虫害抵抗性品種の開発・普及を引き続き推進。

(さとうきび)

- ・ スマート農業技術を活用した農業機械の導入等を進め、**担い手・作業受託組織の育成**を推進。
- ・ **地力増進等生産性向上の取組**や多茎型など**機械化適性や病虫害抵抗性品種の開発・普及、ほ場の大区画化**を推進。
- ・ 農業保険による対応に加え、基金を活用した**自然災害による被害からの回復等を支援**。

○ 加工・流通

- ・ 製糖工場の経営の安定と合理化を図るため、**糖価調整制度の安定運営**を引き続き図ることが不可欠。
- ・ **てん菜糖工場**について、**自動化等省力化施設や脱炭素機器設備の導入等を推進**。
- ・ **甘しや糖工場**について、計画的な建替え等、老朽化への対応を図るとともに、安定的な操業体制を確立するため、**省力化設備・施設の導入、人材確保・多能工の育成等を推進**。

(2) 品目 ⑧野菜

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：1,363万トン 2025年度：1,292万トン 2030年度：1,441万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：1,087万トン 2025年度：994万トン 2030年度：1,201万トン

うち、輸出量

2023年：2.3万トン 2025年：1.7万トン 2030年：4.6万トン

単収

2023年度：2,870kg/10a 2024年度：2,859kg/10a 2030年度：3,079kg/10a

※2023年度確報値：2,931kg/10a

作付面積

2023年度：38万ha 2024年度：36万ha 2030年度：39万ha

※2023年度確報値：37万ha

国産切替量（加工・業務用野菜）

2023年度：－ 2025年度：▲36万トン 2030年度：32万トン

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

・野菜の需要拡大

・野菜を食べようプロジェクト
・野菜・果実の摂取拡大対策事業【R8】

・生産基盤の維持・強化

・スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業【R8（R7補含む）】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R8（R7補含む）】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】

・周年安定供給の確立

・時代を拓く園芸産地づくり支援【R7】【R8】
・国産青果物安定供給体制構築事業【R7補】

・取引価格の安定化

・野菜価格安定制度【R7】【R8】

・オールジャパンで行う輸出先の多角化の支援

・品目団体等輸出力強化支援事業【R7（R6補含む）】
【R8（R7補含む）】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は1,292万トン（前年度比37万トン減）、1人・1年当たり消費量は、80.7kg（前年度比2.1kg減）（図⑧-1）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・野菜の消費拡大を通じた国産野菜の生産量の増加等に向け、2020年から開始した「野菜を食べようプロジェクト」により、賛同企業等と連携して野菜の消費拡大に向けた情報発信や取組を展開してきたが、一部の野菜価格の高騰、野菜の摂取に対する関心の低さ等が影響して、「健康日本21（第三次）」における野菜摂取目標量350g（20歳以上、1人1日当たり、2032年度まで）には達していない。

○ 生産、加工・流通

2025年度における野菜の生産量は994万トン（前年度比45万トン減）（図⑧-2）、加工・業務用野菜の国産切替量の2025年度実績はマイナス36万トン。2024年度の単収は2,859kg/10a（前年度比72kg減）、作付面積は36万ha（前年度比0.8万ha減）。

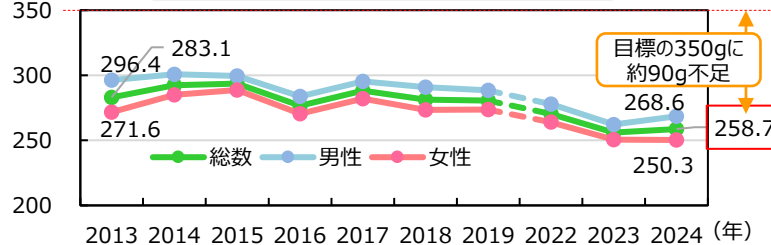
要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・省力化品種、スマート農業技術等の開発・導入等を通じた生産性向上の取組を推進。
具体的には、株元近くに着果するため収穫時に果実を見つけやすく管理作業が容易なかぼちゃの新品種「栗のめぐみ2号」や、着果促進処理等が不要で、かつ、トゲが発生しないことにより、栽培管理の省力化に資するなすの新品種「あのみりパワー」等を開発。

また、従来より更に少ない人手での自動収穫を可能とする自動操舵システムや、掻き込み部の自動高さ調整機能を搭載したキャベツ収穫機など、生産コストの低減等に資する技術の実用化に向けた取組や、労働生産性を向上する自動操舵トラクターの導入及びたまねぎの作期分散を通じた機械稼働面積の拡大により、収益性を向上させる取組等が進展。

これらの取組より、生産量、単収、作付面積の拡大に寄与することが期待される。

図⑧-1 1人1日当たりの野菜摂取量の推移



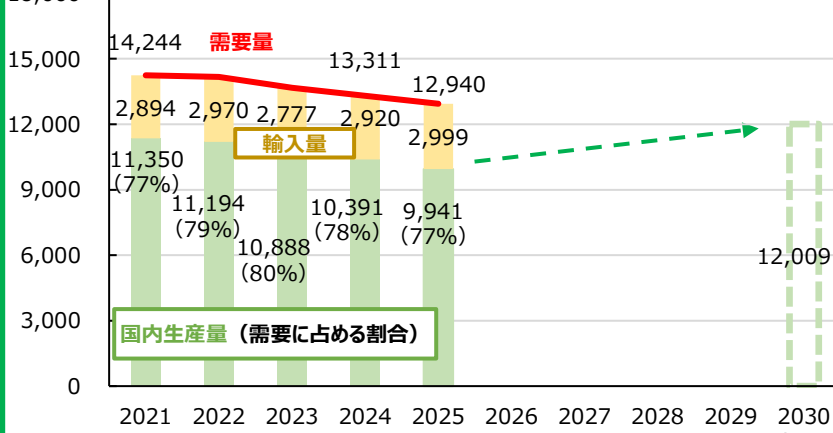
2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 (年)

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成。

注1：新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年及び2021年は調査中止。

注2：データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

図⑧-2 野菜の需要量・生産量・輸入量



2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 (年度)

資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成。

注1：2025年は概算値。

注2：需要量は、生産量と輸入量の合計。

(2) 品目 ⑧野菜

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 生産・加工・流通（つづき）

・ 加工・業務用野菜について、

① 国産野菜への転換を図る「**国産野菜シェア奪還プロジェクト**」の推進により、シンポジウム等の開催を通じて先進事例の横展開を行うほか、産地と実需双方のニーズや実情を踏まえた**全国的なマッチングイベント等を開催**することにより、**新たな契約取引の開始につながっている**（2025年度：マッチング件数10件）。

② また、国産野菜の周年安定供給等の**実需者ニーズに対応する産地育成**を支援する（2025年度：支援対象面積338ha）ほか、**生産者及び実需者間のデータ連携を通じた出荷調整等**を推進している（2025年度：4件）。

③ さらに、**集出荷貯蔵施設等の再編集約・合理化**を支援し（2025年度：8件）、出荷量に対する契約取引の割合の増加が見込まれる事例もあるなど、国産切替に向けた取組が着実に進展。

今後、これらの取組の一層の推進と先進事例の横展開を図るとともに、**加工・業務用のみならず野菜全体として高温対策を進め、生産量の拡大を図っていくことが必要**。

・ また、**地域計画に基づき、農地バンクの活用により農地の集積・集約化を推進し、露地野菜の1経営体当たりの経営規模は、2.5ha(2020年度)から2.9ha(2025年度)となるなど、着実に拡大**。

・ **コスト指標の作成**については、野菜は品目が多く、また既存の生産費統計がないなど、検討に時間を要することから、「**野菜のコスト指標準備会合**」を開催し、生産から流通・消費までの関係者間で検討を進め、**まずは供給量の多いばいしょ、たまねぎ、キャベツの3品目から検討が進められているところ**。これまで計6回の準備会合を開催し、コスト指標作成等団体の枠組みについて関係者間の合意が図られたことから、今後の議論の場は野菜のコスト指標作成等団体に移行。

・ しかしながら、夏季の高温への影響の対応として、これまで産地において遮光資材の利用や、生育予測システムや細霧冷房の利用、適切な病害虫防除等の適応策（図⑧-3）を実施しているものの、例えば**トマト**については、2025年8月の**豪雨の影響により、8月～10月にかけて、定植遅れ、生育不良に加え、夏秋季の高温の影響による着果不良、歩留まりの低下**がみられたことにより出荷量が減少。（生産量：663.6千トン(2024年)から639.9千トン(2025年)、作付面積：10.6千ha(2024年)から10.2千ha(2025年)）

また、**たまねぎ**については、2025年5～7月にかけての**高温・少雨の影響により小玉傾向**となったことから、8月以降の出荷量が減少（生産量：1,126千トン(2024年)から922千トン(2025年)、作付面積：25千ha(2024年)から24.3千ha(2025年)）。

・ このように、**夏季の高温・渇水等の影響により、野菜の生産量・単収は減少**。また、**高齢化による離農や台風などの自然災害等の影響により、作付面積が減少**。

・ さらに、加工・業務用野菜についても、**国産野菜の生産量減少による供給不足を背景に輸入量が増加した結果、加工・業務用野菜の国産切替量は減少**。

○ 輸出

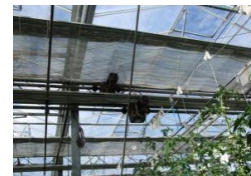
2025年の輸出量は1.7万トン(前年比0.2万トン減)（図⑧-4）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

・ 『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において、「いちご」「ながいも」等を**輸出重点品目に位置付け**、品目団体を通じた日本産果実マーク及び海外で人気のハローキティを活用した販売促進活動等を14か国・地域（ハローキティは6か国・地域）で実施した結果、いちごの輸出量は2,579トン（前年比25%増）、野菜全体の輸出額は133億円（前年比12%増）と過去最高となったが、たまねぎ等の生産量の減少に伴う輸出量の減少等により野菜全体の輸出量は減少。

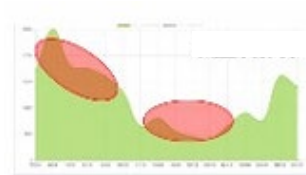
図⑧-3 夏季の高温への影響への適応策

遮光資材の導入：日焼け果や着花・着果不良の防止等



遮光ネットの利用

生育予測システム、細霧冷房の導入：生理障害の軽減



生育予測システム



細霧冷房装置

適時・適切な防除：病害虫による被害の防止

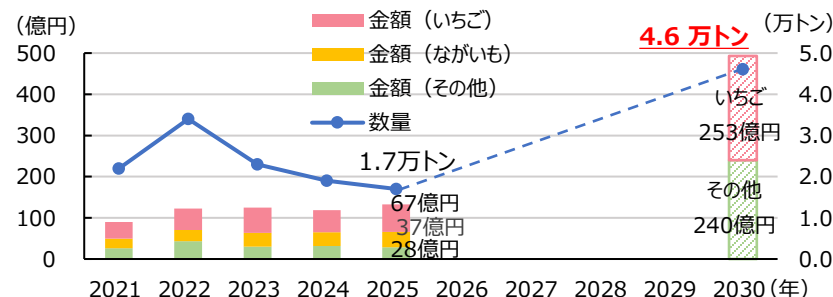


発生予察



ドローンでの適期防除等

図⑧-4 輸出量・額の推移



資料：農林水産省「食料需給表」及び財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成。

注：2030年の「金額（その他）」には「金額（ながいも）」を含む

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 野菜摂取目標量（20歳以上・1人1日当たり）350g達成に向けて消費拡大を図る必要。
- ・ 特に、家庭における食の外部化や、インバウンドを含む中食・外食等のニーズを背景に、加工・業務用野菜は需要が高まっているが、約3割を海外産が占めており、皮が剥かれたたまねぎや、加熱・冷凍加工されたブロッコリーなど、中食・外食事業者が求めるスペックでの供給に添えていく必要。

○ 生産、加工・流通

- ・ 担い手の減少が引き続き見込まれる中、国内の需要に見合う国産野菜の供給量を維持するため、労働生産性や土地生産性の向上、高温等の異常気象への対応を図る必要。
- ・ また、高温・渇水等の異常気象下においては、従来の栽培方法では対応できず、トマト、たまねぎ等について、生理障害や着果不良、病害虫発生等の増加が、単収や生産量の減少につながっているため、適応策を講じる必要。
- ・ これらに加え、加工・業務用野菜については、引き続き、国産野菜の周年安定供給体制を構築する必要があるほか、実需者ニーズに対応する産地の育成や、契約栽培・出荷による効率的な生産・流通体系への転換を推進する必要。
- ・ コスト指標については、まずは検討を開始しているばれいしょ、たまねぎ、キャベツの3品目について速やかに策定できるよう、野菜のコスト指標等作成団体における議論が着実に進むよう後押しする必要。

○ 輸出

- ・ 特定の輸出先や品目に偏っている状況にあるため、マーケットインの発想に基づき輸出先国・地域の規制やオールジャパンでのニーズに対応した輸出産地を形成する必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 野菜摂取目標量350gを達成するため、「野菜を食べようプロジェクト」において「野菜の日シンポジウム」の開催やSNSを活用した消費者に向けた情報発信等の消費拡大の取組をさらに進めるとともに、特に摂取量の少ない若年層をはじめとした摂取無関心層に対しても中食・外食等の場面も含め、消費意欲を喚起する取組を図ることとする。

○ 生産、加工・流通

- ・ 国産野菜の生産基盤の維持・強化に向けて、引き続き省力化品種等の導入や集出荷貯蔵施設等の再編集約・合理化、農地の集積・集約化を推進するほか、高温・渇水等の異常気象への対応として、
 - ① 夏季の高温・渇水等に対応できる高温耐性品種等の開発・導入や、日焼け果や着果不良の防止のための遮光資材等の生産資材の導入
 - ② 生理障害の軽減に向けた、栽培管理システムから得られるデータを活用した高温を回避した適期作業等のスマート農業技術のさらなる活用などを行い、生産性の向上・コスト低減を進める。
- ・ 加工・業務用野菜については、国産シェアを奪還していく観点から、引き続き実需者ニーズに対応する産地育成や、産地での一次加工、サプライチェーンの強靱化に取り組む。
- ・ 国が実施するコスト調査の結果の取りまとめを急ぐとともに、川上～川下の各段階を構成する団体との個別の協議に応じるなど、指標作成や具体的な活用方法等の検討をサポート。

○ 輸出

- ・ オールジャパンによる現地プロモーション活動や統一規格の包装・輸送資材による輸送実証等を実施し、現地商流の販路開拓を推進するとともに、新興輸出産地の掘り起こし及び防除暦の見直しなど輸出先国・地域の残留農薬基準や植物検疫に対応した輸出向け産地の育成を支援。

(2) 品目 ⑨果樹

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率
供給熱量ベース

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：644万トン 2025年度：614万トン 2030年度：636万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：245万トン 2025年度：231万トン 2030年度：256万トン
うち、輸出量
2023年：7.7万トン 2025年：6.3万トン 2030年：13.7万トン

単収

2023年度：1,258kg/10a 2025年度：1,246kg/10a 2030年度：1,334kg/10a

作付面積

2023年：19万ha 2025年：19万ha 2030年：19万ha

<施策の方向>

・果実の需要拡大

・労働生産性の高い果樹生産の推進

・気候変動対策の推進

・オールジャパンで行う輸出先の
多角化の支援

<主な関連事業・金融支援・税制>

・毎日くだもの200グラム運動
・野菜・果実の摂取拡大対策事業【R8】

・果樹農業生産力増強総合対策【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援【R6補】【R7補】
・スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業【R7補】【R8】

・果樹農業生産力増強総合対策【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援【R6補】【R7補】

・品目団体等輸出力強化支援事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は614万トン（前年度比13万トン減）、1人・1年当たり消費量は、29.9kg（前年度比0.4kg減）（図⑨-1）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・「毎日くだもの200グラム運動」等の啓発活動を行ってきたものの、物価高騰、果実の摂取に対する関心の低さ等が影響して、1人1日当たりの摂取量は減少している状況。特に若年層、中年層で摂取量が少ない傾向にある。（2024年摂取量 全世代：79g/日、20代：49g/日、30代：44g/日、40代：45g/日）※

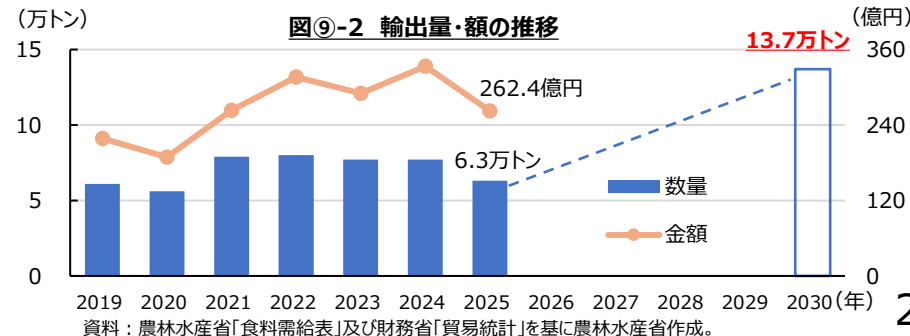
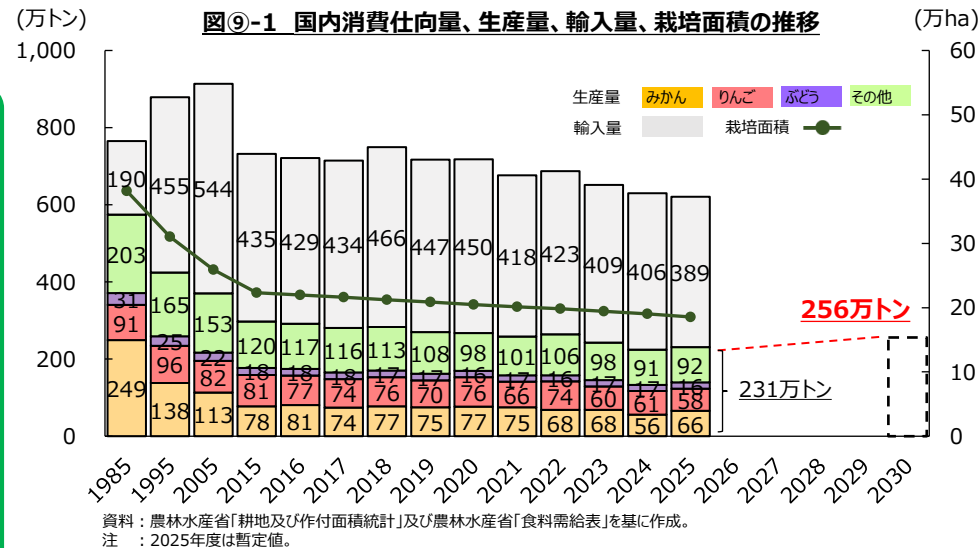
※令和6年国民健康・栄養調査

○ 輸出

2025年度における輸出量は6.3万トン（前年比1.4万トン減）（図⑨-2）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』において、「りんご」、「ぶどう」、「もも」、「かんきつ」及び「かき・かき加工品」、「なし」を輸出重点品目に位置付け、品目団体を通じた日本産果実マーク及び海外で人気のハローキティを活用したプロモーション活動を15か国・地域（ハローキティは6か国・地域）で実施し、バイヤーとの商談会を4か国・地域で開催したことで10件・2200万円の新規成約につながった。しかしながら、主力品目であるりんごの春節向けの輸出時期が後ろ倒しとなったことでりんごの輸出量が減少したことが大きく影響し、果樹全体の輸出量は減少。



(2) 品目 ⑨果樹

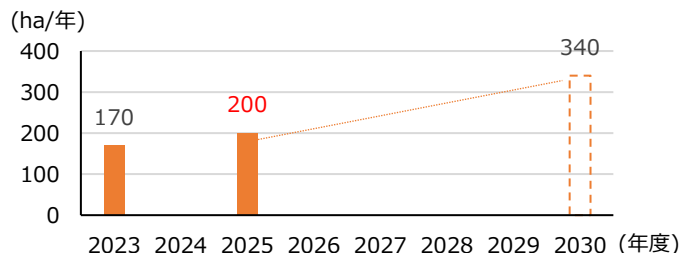
現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 生産

2025年度における生産量は231万トン（前年度比7万トン増）、単収は1,246kg/10a（前年度比68kg増）、作付面積は19万ha（前年度比0.5万ha減）（前頁図⑨-1）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

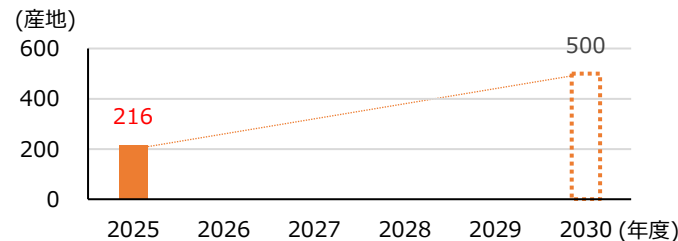
- ・ 果実の1人1日当たりの摂取量が減少し、国内消費仕向量は減少傾向で推移しているが、それ以上の速度で国内生産量が減少し、りんごについては近年輸入量の増加も見られるところ。
- ・ KPIの達成に向けて、新たな果樹農業振興基本方針（2025年4月策定）に基づき、生産基盤の強化に向け、**省力樹形等への改植・新植や高温障害の発生低減に向けた技術的対策の導入**、担い手の育成・確保に向けた**果樹型トレーニングファーム**の取組等を推進。
- ・ この結果、
 - ① **省力樹形等の年間の新規導入面積は、2025年度は200haとなり、りんご産地を中心に導入が進んでいる（図⑨-3、図⑨-7）。**
 - ② **高温に対応した技術的対策に取り組んでいる産地は、2025年度において216産地（全体の約40%）であり、かんきつ産地を中心に対策が進んでいる（図⑨-4）。**
 - ③ **果樹型トレーニングファームを設置している産地数が、2023年度の45産地から2025年度は196産地に増加しており、りんご、かんきつなど幅広い品目の産地で取組が進んでいる（図⑨-5、図⑨-6）。**
- ・ 品目別では、
 - ① **りんご**では、2年連続の大雪被害と高温・乾燥により単収・生産量が回復していないが、慣行樹形に比べて**収量性が2倍以上の高密度栽培などの省力樹形の導入**が進んでおり、今後も主要産地や大規模経営体による導入拡大が見込まれる。
 - ② **かんきつ**では、**73産地で遮光資材の導入、かん水の実施等の高温対策が進み**、単収・生産量が回復するとともに、**老朽化した選果施設の再編集約・合理化や省力樹形（片面交互結実栽培等）の導入などにより生産性の向上を図る取組が複数の産地で進展。**
- ・ 省力樹形等への改植・新植、果樹型トレーニングファームの取組については、施策効果が出るまでに時間を要するが、**2025年度は高温対策が一定程度進んだことにより、高温障害による収量減少の影響が大きかった2024年度と比較して、作付面積は減少したが、単収・生産量は回復した。**
- ・ しかしながら、**2023年度との比較では、作付面積、単収・生産量ともに減少しており、引き続き施策の強化が必要。**

図⑨-3 省力樹形等の年間の新規導入面積（推計）



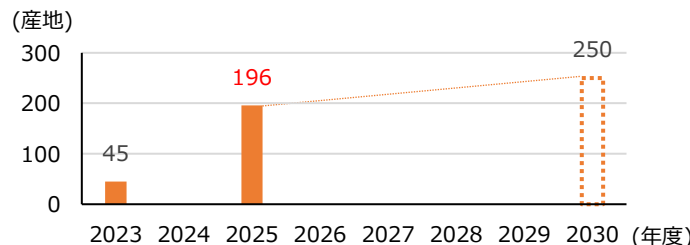
資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-4 高温に対応した技術的対策に取り組んでいる産地数



資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-5 果樹型トレーニングファームを設置している産地数



資料：農林水産省果樹・茶グループ調べ。

図⑨-6 果樹型トレーニングファームの例

＜果樹産地＞

産地が果樹型TF（研修園地）を設置し、新規就農希望者に技術研修を実施。

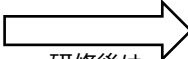


＜新たな担い手＞

成園で就農でき、1年目から収穫が可能。



研修後は研修園地を継承



図⑨-7 省力樹形の例（りんご）



高密度栽培

収量性（慣行比）	2倍以上
早期成園化	2年目から収穫開始、5年目に成園化
作業時間削減効果	収量当たりでは半減

資料：農研機構「省力樹形樹種別栽培事例集」を基に農林水産省作成。

(2) 品目 ⑨果樹

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 生果実の消費量が多い高齢者層の購買意欲の維持や、若年層、中年層の加工品需要への対応により**国内消費の拡大**を図るとともに、摂取無関心層に対する取組を進める必要。

○ 生産

- ・ 既存産地について、現状の樹園地では機械化やスマート農業技術導入、規模拡大が困難なことから、作業時間の短縮や単収の向上、機械化等につながる**省力樹形等への転換を進め、単収・生産量を大幅に向上させるとともに、選果場等の共同利用施設について生産量の増加に対応した機能向上を図る必要。**
- ・ 近年頻発している**高温障害、大雪を含む自然災害への対策や、産地・品目ごとの課題に応じた中長期的な気候変動への適応策**を講ずることが必要。
- ・ 新たな担い手の育成・確保には、高度な技術が必要な作業が多い上に、園地の確保や未収益期間など新規就農の高いハードルを克服することが必要。果樹型トレーニングファームに取り組む産地は増加しているが、新規就農者を効果的に増やすために取組の強化を図る必要。
- ・ **既存産地の構造転換に加え、生産性の高い新たな産地・大規模経営体の育成・参入**を図り、栽培面積を維持・拡大する必要。

○ 輸出

- ・ 更なる**輸出拡大のためには生産量を増大**させる必要。
- ・ 特定の輸出先や品目に偏っている状況にあるため、**新たな輸出先国・地域や輸出品目の開拓**が必要。
- ・ マーケットインの発想に基づき**輸出先国・地域の規制やニーズに対応したオールジャパンでの輸出産地を形成**する必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 国産果実の需要喚起のため、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組を行うとともに、果実の栄養・機能性に関する、SNSを活用した情報発信等により果実摂取の重要性への理解を広める。

○ 生産

- ・ 既存産地の労働生産性向上のため、**省力樹形及びスマート農業技術の導入と、共同利用施設の再編集・合理化等の一体的実施による生産性の高い産地構造への転換**を推進する。その際、他産地をけん引するモデルとなる**重点推進産地**を設定し、**産地構造の転換**を集中的に後押ししながら、横展開を図る。
- ・ 遮光資材・かん水設備等の**高温に対する技術的対策の導入や、高温適応性を有する品種の開発・普及等**の取組を推進するとともに、**品目転換を含めた産地ごとの中長期的な気候変動対応モデルを構築する取組**を推進。
- ・ 2年連続の大雪による被害を踏まえ、雪害に強い果樹産地づくりに向けた取組として、**労働生産性が高く雪害にも強い省力樹形の導入や苗木の供給力強化の取組を推進。**
- ・ 産地の将来を担う新たな担い手の育成・確保のため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む果樹型トレーニングファームの取組を引き続き推進するべく、**優良事例調査に基づく認知度向上や横展開**を図るとともに、新規整備を支援する。
- ・ **資本力のある企業の参入・投資による、省力樹形やスマート農業技術を活用し、生産から輸出等の販売まで一気通貫で取り組む新たな産地・大規模経営体の育成・参入**を推進。

○ 輸出

- ・ 生産から輸出まで一気通貫で取り組む大規模経営体の育成・参入を推進。
- ・ オールジャパンによる現地プロモーション活動等を実施し、**現地商流の販路開拓**を推進するとともに、フラッグシップ輸出産地等の掘り起こし及び防除暦の見直しなど輸出先国・地域の残留農薬基準や植物検疫に対応した**輸出向け産地の育成**を支援。

(2) 品目 ⑩花き

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

産出額

2022年：3,684億円 2023年：3,695億円 2030年：4,500億円

作付面積

2023年：1.6万ha 2024年：1.5万ha 2030年：1.6万ha

輸出額

(切り花) 2023年：17.1億円 2025年：14.9億円 2030年：46億円

<KPI>

<施策の方向>

・生産基盤の維持・強化

・消費の拡大

・流通の効率化推進

・オールジャパンで行う
輸出先の多角化の支援

<主な関連事業・金融支援・税制>

・スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業【R8 (R7補含む)】

・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7 (R6補含む)】【R8 (R7補含む)】

・持続的生産強化対策事業のうち
ジャパンフラワー強化プロジェクト推進【R7】【R8】

・物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通総合対策事業【R7 (R6補含む)】【R8 (R7補含む)】

・品目団体等輸出力強化支援事業【R7 (R6補含む)】【R8 (R7補含む)】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

・消費拡大対策を推進した結果、成人式で花束を贈る若者が増える等新たな文化として消費が定着しつつあるものの、物価高騰等により切り花の1世帯当たり年間購入額は長期的に減少傾向（図⑩-1）。2024年の切り花の年間購入額を世帯主の年齢別に見ると、29歳以下で若干増加（前年比120円増）したが、30～59歳の年齢層の購入額が減少し、平均購入額は7,684円（前年比350円減）となった（図⑩-2）。

○ 生産、流通

2023年における花きの産出額は3,695億円（前年比11億円増）、2024年の花きの作付面積は1.5万ha（前年度比0.1万ha減）（図⑩-3、図⑩-4）。2025年における産出額については、現時点では未集計だが、東京中央卸売市場の国産花きの取扱金額は714億円と前年比33億円減。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・高齢化による離農や規模縮小、他品目への転換、国内需要の減少に伴い、作付面積や出荷量は減少傾向（図⑩-4）。また、生産が十分に需要に基づいたものとなっておらず、価格の不安定化や販売機会の損失といった課題が存在。生産基盤の維持・強化のため、生産コスト低減や需要のある品目への転換などの取組のほか、産地の体質強化に向け施設整備を支援（実証について、生産コスト低減（労働生産性の向上）に向けては2024年：34件、2025年：35件実施。品目転換に向けては2024年：3件、2025年：2件実施。施設整備の取組支援は2025年：8件）。需要に基づいた生産や生産基盤の維持・強化が図られ、産出額の維持に寄与。
- ・台車・パレットの活用や受発注情報のデジタル化等の実証（2024年：61件、2025年：41件）により、流通の効率化に向けた取組が進められている。

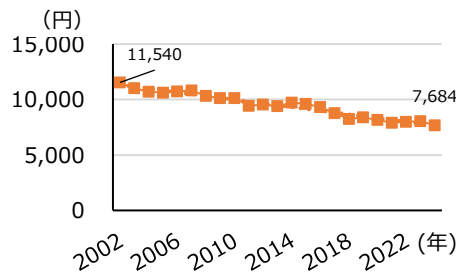
○ 輸出

2025年における切り花の輸出額は14.9億円（前年比1.5億円減）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

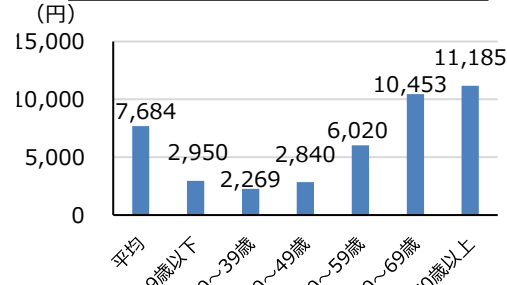
- ・品目団体による海外プロモーション活動（2024年：7件、2025年：9件）や、新たな需要先国の開拓に向けた調査等を支援。
- ・主要な輸出先国の一つである中国の景気後退や中国産切り花の品質向上により、高価格帯の日本産切り花が敬遠され輸出額は減少。

図⑩-1 1世帯当たり（二人以上世帯）の
年間の切り花の購入金額



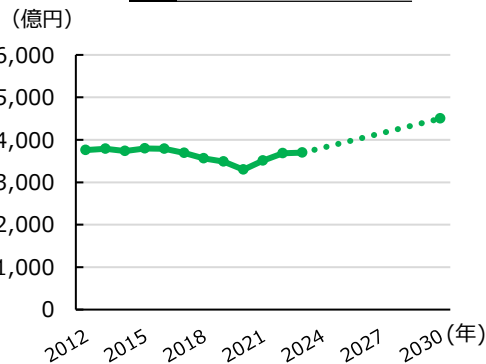
資料：総務省「家計調査年報」を基に農林水産省作成。

図⑩-2 世帯主の年齢階級
（二人以上世帯）別の切り花の購入金額



資料：総務省「家計調査年報」を基に農林水産省作成。

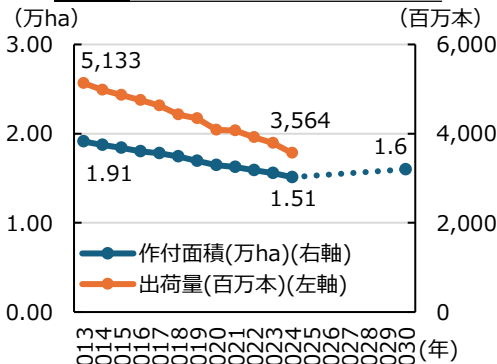
図⑩-3 花き産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」及び農林水産省「花木等生産状況調査」を基に作成。

注：「花木等生産状況調査」について、主産県調査年の花木類、芝、地被植物類の全国値は推計値である。

図⑩-4 花き作付面積、出荷量の推移



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」を基に作成。

注：花木類、芝類、地被植物類を除く。

(2) 品目 ⑩花き

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 将来花き需要の中心となっていく若年層や、購入が減少している30～59歳における**消費拡大**、家庭や職場等の**日常生活における花きの活用**を進める必要。

○ 生産、流通

- ・ **需要に基づいた品目・品種の生産**を図るためには、卸売市場や小売業者が有する**国内外の需要動向を産地にフィードバックする仕組み**を作る必要。
- ・ 近年の温暖化による開花期の前進・遅延、生育不良等の高温障害や病虫害被害等による**生産の不安定化**の改善を図る必要。
- ・ 輸送力不足に対応した**花き流通の効率化**は、引き続き課題であり、改善を図る必要。

○ 輸出

- ・ 花きの輸出は海外情勢（景気動向など）に左右されるため、拡大のためには**新たな輸出先国・地域や輸出品目の開拓**等、オールジャパン体制での取組を強化する必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 切り花の購入が少ない若年層、購入が減少している30～59歳において**花きの需要を促進**するため、家庭や職場等の日常生活における花きの活用、**横浜グリーンエキスポを契機とした国内需要の喚起等**を推進。

○ 生産、流通

- ・ 卸売市場や小売業者が有する**販売データを基にした需要情報を花き業界関係者が共有し活用する仕組みを構築**するとともに、**需要期に合わせた生産・出荷体制の構築**を推進。
- ・ 喫緊の課題である**高温障害の回避・軽減に資する技術、病虫害被害の軽減に資する技術の開発・実証**や、ホームユース需要等に対応した品目等への転換等の生産現場における課題解決に向けた取組を推進。
- ・ 引き続き、花き流通標準化ガイドラインに即した**パレット・台車の導入、段ボール箱規格の統一、受発注情報のデジタル化**を推進。

○ 輸出

- ・ 更なる輸出拡大を図るため、品目団体と連携して、海外販路の拡大に向けた市場・消費実態に関する情報収集や海外プロモーション活動、バイヤーの招へい等による商談の機会を推進するとともに、**横浜グリーンエキスポを契機とした海外需要の創出等**を推進。

(2) 品目 ⑪茶

食料安全保障の確保

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：7.1万トン 2025年度：6.7万トン 2030年度：6.3万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：7.5万トン 2025年度：7.5万トン 2030年度：7.5万トン

うち、輸出量

2023年：0.8万トン 2025年：1.3万トン 2030年：1.5万トン

単収

2023年度：209kg/10a 2025年度：225kg/10a 2030年度：217kg/10a

作付面積

2023年度：3.6万ha 2025年度：3.3万ha 2030年度：3.5万ha

・消費の拡大

・輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

・加工・流通の高度化の推進

・輸出の更なる促進

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進【R7】【R8】

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業【R8(R7補含む)】

・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・施設園芸等燃料価格高騰対策【R6補】【R7補】

・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進【R7】【R8】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】
・品目団体等輸出力強化支援事業【R6補】【R7補】
・輸出環境整備推進事業【R7(R6補含む)】【R8(R7補含む)】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度の国内消費仕向量は6.7万トン（前年度比0.1万トン減）、1人・1年当たり消費量は0.5kg（前年度比0.01kg減）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・日本茶のプロモーション動画をSNSで広告配信したほか、茶業関係者の茶育の取組をリスト化し、学校側とのマッチングに取り組み、小中学校等で2025年度に422件の茶育の取組を実施。しかし、生活様式の変化や多様化、急須を用いてお茶を飲用する機会の減少に伴い、国内消費量はリーフ茶を中心に引き続き減少傾向（図⑪-1）。

○ 生産・加工・流通

2025年度における生産量は7.5万トン（前年度比0.1万トン増）、単収225kg/10a（前年度比14kg増）、作付面積は3.3万ha（前年度比0.2万ha減）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・輸出は拡大傾向にあるものの、国内需要の減少に伴って栽培面積や生産量は長期的に減少傾向（図⑪-3）にある。このため、老齢化した茶樹の改植等（2025年度：820ha）や、てん茶の生産（2024年度：5,336トン→2025年度：6,278トン）、有機栽培等の輸出向けに特化した栽培体系への転換、荒茶・仕上げ茶の加工施設の整備（2025年度：施設整備事業で30件採択）等を支援。
- ・これらの取組に加え、2025年度は輸出が更に拡大、国内の市況も好転したことから、作付面積は減少したものの、摘採回数が増加したため、単収は増加となり、生産量も増加となった。

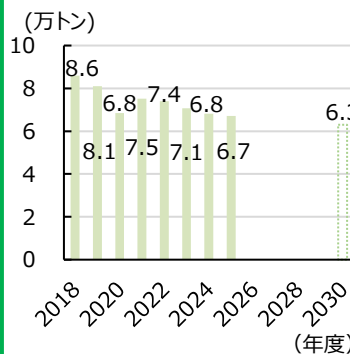
○ 輸出

2025年における輸出量は1.3万トン（前年比0.4万トン増）。

要因及び施策の動向は以下の通り。

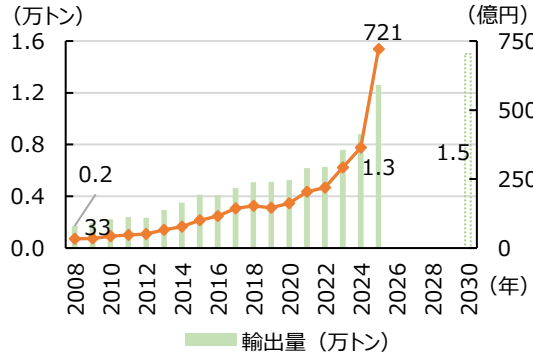
- ・主に欧米において健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶や有機栽培茶を中心に輸出は急速に拡大（図⑪-2）（有機茶輸出量のうち米国向けは2024年：1,852トン→2025年：2,784トン、EU・英国向けは2024年：1,077トン→2025年：1,522トン）。
- ・農業構造転換集中対策等により、輸出向けに特化した栽培体系への転換等、品目団体による販路開拓、ブランド保護などの取組の支援（2025年10月に「日本茶」をGI申請（2026年7月に登録済））、輸出先国・地域での残留農薬基準値設定を通じた輸出環境整備（米国・EU・Codex向け残留農薬基準値への申請を2025年度までに23件実施、18件設定済み）等を推進した結果、2025年の輸出量は大幅に拡大し、輸出額は721億円（前年比357億円増）と過去最高を更新。

図⑪-1 国内消費仕向量の推移



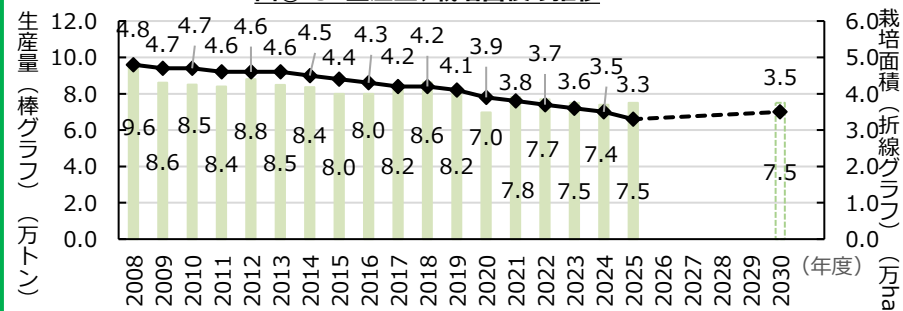
資料：農林水産省「作物統計」及び財務省「貿易統計」を基に作成。

図⑪-2 輸出量、輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成。

図⑪-3 生産量、栽培面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成。

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 多くの茶農家の収益源となっている**一番茶リーフ茶**を中心に、**国内需要を喚起することで国内消費量の減少に歯止めを掛ける必要**。

○ 生産・加工・流通

- ・ 後継者不足や繁忙期の労働力不足等により**栽培面積・生産量が長期的に減少傾向**にある中、老齢化した茶樹の改植・新植、スマート農業技術の導入、ドリンク原料等に仕向けられる二番茶以降の需要に応じた摘採の維持・拡大等により、**生産性の一層の向上を図る必要**。
- ・ 海外で需要の高まっている抹茶の原料となるてん茶の生産拡大等、**需要の変化に対応した茶生産を推進する必要**。
- ・ 引き続き、荒茶・仕上げ茶の加工施設を整備するとともに、茶工場について、**燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める必要**。

○ 輸出

- ・ 主に欧米において急速に拡大する**抹茶を中心とした需要に対応**するため、**てん茶や有機栽培茶等の生産拡大を図る必要**。
- ・ 日本産茶の**海外マーケットでの地位を確固たるものとする**ことで、**海外で「稼ぐ力」を継続させる必要**。
- ・ 輸出先国・地域の**規制の調査**やその緩和に向けた**データ収集等**を進めることで、**輸出環境整備を進める必要**。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 引き続き、お茶の消費量が減少している若年層をはじめ**多様な消費者層に向けたリーフ茶等の魅力・情報発信**を行うとともに、子どもの頃からお茶に親しむ習慣を育むことができるよう、**お茶を活用した食育を推進**。

○ 生産・加工・流通

- ・ 茶樹の改植・新植やスマート農業技術の導入等を通じた生産性向上に向け、産地と茶商等**実需者との連携や企業参入による大規模経営体の育成等**を推進。
- ・ 茶樹の優良品種への改植・新植や、てん茶の生産への転換、有機栽培・輸出向け栽培体系への転換、荒茶・仕上げ茶の加工施設の整備等を通じて、てん茶や有機栽培茶をはじめ**需要の高まっている茶の生産を推進**。
- ・ 省エネ型茶加工機械への転換等による**計画的な燃料使用量の削減に向けた取組**を推進。

○ 輸出

- ・ てん茶の生産、有機栽培等の**輸出向けに特化した栽培体系への転換、てん茶・抹茶の加工施設や低温貯蔵庫等の共同利用施設の再編集約・合理化等**を推進。
- ・ GIの活用等による日本産の茶の**海外産との差別化・ブランド価値向上**や、品目団体やジェトロ・JFOODO等とも連携した**海外市場の更なる拡大・開拓**を推進。
- ・ 欧米を中心に輸出先国・地域での**残留農薬基準値（インポートトレランス）の設定**を推進。

(2) 品目 ⑫薬用作物

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

生産量（輸出量含む）

2022年：0.1万トン 2024年：0.1万トン 2030年：0.2万トン

単収

2022年：248kg/10a 2024年：241kg/10a 2030年：245kg/10a

作付面積

2022年：0.06万ha 2024年：0.06万ha 2030年：0.07万ha

<KPI>

<施策の方向>

・マッチング機会の提供等による契約栽培の促進

・生産性の向上のための体制構築

・加工・調製作業の外部位化及び施設の整備等の推進

<主な関連事業・金融支援・税制>

・持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進【R7】【R8】

・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
産地生産基盤パワーアップ事業【R6補】【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2024年における漢方製剤等の生産金額は、2,834億円（前年比295億円、12%増加）（図⑫-1）。医療現場におけるニーズの高まりから、近年医療用漢方製剤等の原料使用量は増加傾向にあり、生産金額の増加につながっていると考えられる（図⑫-2）。

※生産金額：生産数量×販売価格にて算出

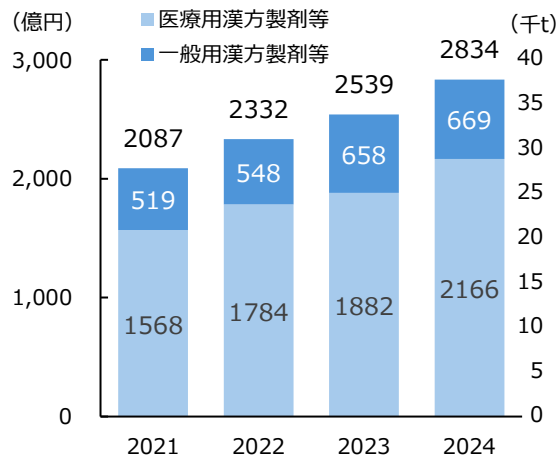
○ 生産

2024年の生産量は0.10万トン（前年比0.01万トン、9%減）、単収は241kg/10a（前年比8kg/10a、3%減）、作付面積は0.06万ha（前年比36ha、6%増）（図⑫-3）。

要因及び施策の動向は以下のとおり。

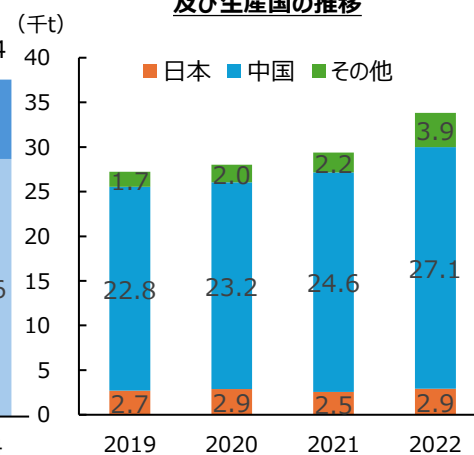
- ・生産者の減少・高齢化や機械化の遅れによる労働負荷の大きさ等の課題を踏まえ、産地と実需者とのマッチング、実需者が求める品質規格を満たすための栽培技術の確立に向けた実証や機械の改良・導入等の支援のほか、栽培管理作業の省力化に寄与する登録農薬の拡大等の取組を実施。
- ・これらの取組の結果、産地と実需者との間で取引を開始した案件が複数創出されたほか、既存産地の栽培面積も拡大し、2024年の重点8品目の作付面積は増加。一方、一部品目では夏の高温や少雨等の影響により、生産量が減少し、2024年の重点8品目の単収及び生産量は減少となった。2025年についても産地と実需者間での新たな取引が開始されており、2025年の生産量については集計中だが、大手実需者からの聞き取りでは、契約生産者からの調達量は増加しているとのことから、生産量も増加しているの見込まれる。

図⑫-1 漢方製剤等の生産金額の推移



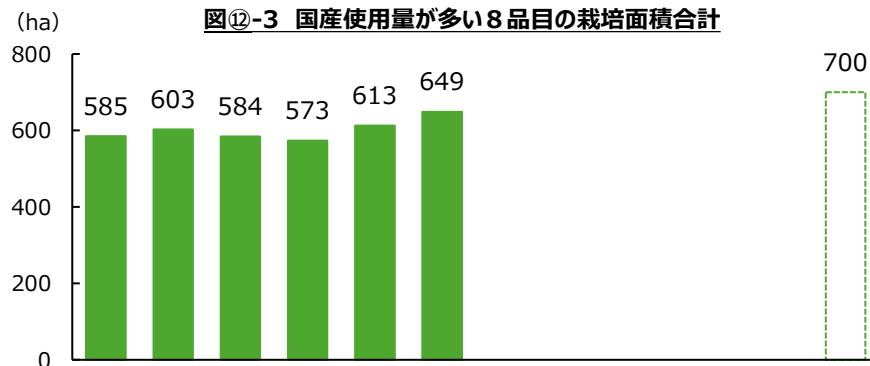
資料：厚生労働省「薬事工業生産動態統計」を基に農林水産省作成。（年度）
注：ラウンドの関係で内訳は一致しない

図⑫-2 漢方製剤等の原料使用量及び生産国の推移



資料：日本漢方生薬製剤協会「日本における原料生薬の使用量に関する調査報告(4)」を基に農林水産省作成。
注：ラウンドの関係で内訳は一致しない

図⑫-3 国産使用量が多い8品目の栽培面積合計



資料：公益財団法人日本特産農産物協会「地域特産作物に関する資料」を基に農林水産省作成。

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 生薬原料の8割を中国産に頼る中、**実需者が国産品の調達を重視する品目や日本薬局方の規格基準等を満たす品質への対応**を通じて、国産原料の利用拡大を図っていく必要。

○ 生産

- ・ 既存産地については、作業時間が長い収穫後の**加工・調製作業が規模拡大のボトルネック**になっていることから、個々の生産者から外部に集約し労働負担を低減することにより、更なる生産拡大を図る必要。
- ・ また、経営規模の拡大のためには、登録農薬の拡大が必要。
- ・ 既存産地の拡大に加え、引き続き、新たな産地の形成を進めていく必要。



課題への対応方向

○ 消費

- ・ 実需者が国産品の調達を重視する8品目（センキュウ、トウキ、サンショウ、トリカブト、シャクヤク、ミシマサイコ、カノコソウ、ヨモギ）等について、日本薬局方の有効成分の含量などの規格基準等を満たした生薬原料の**供給力強化**を図る。

○ 生産

- ・ 既存産地の生産拡大のため、**加工・調製作業を専門企業や農協等の外部に集約し労働負担を低減**する取組を各産地に強力に推進し、生産者が栽培に注力できる環境を整えるとともに、**農薬登録の拡大を推進**。
- ・ 新たな産地の形成に向け、**産地と実需者とのマッチングや相談窓口の設置を支援**するとともに、栽培実証等による地域ごとの**栽培技術の確立、生産者への技術指導、機械の改良・導入の取組を推進**。

(2) 品目 ⑬飼料作物

食料安全保障の確保

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

食料自給率

生産量

2023年度：336万TDNトン 2025年度：325万TDNトン 2030年度：409万TDNトン

単収

2023年度：3,541kg/10a 2025年度：3,523kg/10a 2030年度：3,718kg/10a

作付面積

2023年度：88万ha 2025年度：86万ha 2030年度：101万ha

飼料自給率

2023年度：27% 2025年度：24% 2030年度：28%

・国産飼料への転換
・生産性向上・生産基盤の強化
・国産粗飼料の販売・流通の拡大

・飼料備蓄・増産流通合理化事業【R7】【R8】
・国産飼料生産・利用拡大緊急対策【R6補】【R7補】
・飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援【R7】【R8】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】
・農業競争力強化農地整備事業のうち草地畜産基盤整備事業（公共）【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】
・農山漁村地域整備交付金のうち草地畜産基盤整備事業及び畜産環境・総合整備事業＜公共＞【R7】【R8】
・水田活用の直接支払交付金【R7】【R8】
・農業経営基盤強化準備金【R7】【R8】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

2025年度の飼料作物の生産量は325万TDNトン（前年度比14万TDNトン減）、単収は3,523kg/10a（前年度比77kg減）、作付面積は86万ha（前年度比2万ha減）、飼料自給率は24%（前年度比2%減）。

要因及び施策の動向は以下の通り。

〇 生産

・2024年度までの過去10年で、乳用牛と肉用牛については飼養戸数がともに約3割減少する一方で、一戸当たりの飼養頭数は、乳用牛で約4割、肉用牛で約6割増加（図⑬-1）。飼養農家において規模拡大が進んできた中、飼料生産にける労働力が不足。そのため、飼料生産組織の運営強化に必要な機械の導入や大型特殊免許の取得等を支援し、組織数が約5割増加したことから、飼料生産に必要な労働力の確保につながった（図⑬-2）。

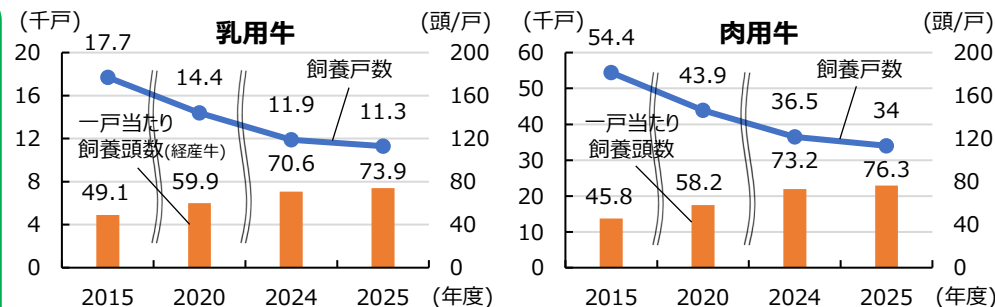
・また、2025年度においても継続して事業を実施しており、支援の一例として、飼料生産組織の運営強化を図るため機械導入や人材確保等の支援（計59件）、草地の診断と生産性の高い草地への改良のための技術実証（49地区）など、農業構造転換集中対策も活用した各種事業を展開することにより、飼料作物の生産拡大に寄与。

〇 流通・加工

・北海道では、酪農に仕向けられる粗飼料をほぼ全て自給できているものの、都府県では、効率的に飼料を生産できる農地を確保することが難しい状況のため、粗飼料自給率は約4割となっている（図⑬-3）。2025年度においても、耕畜連携による安定的な量や質の確保、販売時の品質表示に取り組むことにより、約55,000tの国産飼料の販売・流通が拡大。また、国産粗飼料の流通定着化の取組を輸送距離に応じて補助する等の支援（44件）を継続し、国産飼料の利用拡大に寄与。

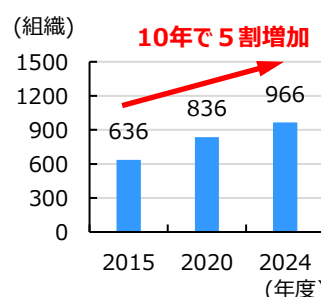
これらの生産・流通・加工における取組などにより、2025年度においては、乳用牛と肉用牛の飼養戸数は前年比で5～6%減少したにもかかわらず（図⑬-1）、牧草や青刈りとうもろこしの作付面積は1%の減少に抑えられるなど（図⑬-4）、飼料作物の生産・利用の維持が図られている。しかしながら、主食用米の価格の高止まりの影響によりWCS用稲の作付面積が13%減少（図⑬-4）したこと等により、作付面積全体としては減少。飼料自給率も低下。

図⑬-1 乳用牛と肉用牛の飼養戸数・一戸当たりの飼養頭数の推移



資料：農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢」を基に作成

図⑬-2 飼料生産組織数の推移



資料：農林水産省畜産局飼料課調べ

図⑬-4 飼料作物の年度別作付面積

区分	2024年度			2025年度			増減率 (%)
	北海道	都府県		北海道	都府県		
牧草	696	516	180	687	512	175	▲1
青刈りとうもろこし	97	60	37	95	60	35	▲1
稲WCS	56	3	53	49	3	46	▲13
その他	28	2	26	28	2	26	—
計	877	581	296	859	577	282	▲2

資料：農林水産省「作物統計」、「水田における作付状況」を基に作成

図⑬-3 粗飼料自給率(酪農)の現状

<北海道>

輸入粗飼料 2%

<都府県>

国産粗飼料 98%

国産粗飼料 42%

輸入粗飼料 58%

資料：農林水産省「畜産物生産費統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」を基に推計

(2) 品目 ⑬飼料作物

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 生産

- ・ 畜産経営の規模拡大に伴い、**飼料生産にかかる労働力が不足**。飼料生産組織への作業の外部化が進展しているものの、飼料生産組織には**作業機械の導入・更新や施設の改修、人材確保に課題**がある。
- ・ 中間資材である飼料を低コストで生産するためには、**近隣の条件の良い農地で作付けすることが重要**であるが、特に**都府県では、そのような農地の確保が困難な状況**であることから、畜産農家と耕種農家の連携が必要。くわえて、**草地更新率等の低下が課題**となっている。

○ 流通・加工

- ・ **国産飼料**はこれまで畜産農家による自給生産が主体であったため、**流通量が少なく、品質も不安定**。
- ・ **生産余力のある地域と需要のある地域が偏在**していることから、長距離流通になる場合があること、国内で生産される粗飼料は主にロール状であり、**輸送・保管効率の低さ等から輸送コスト等にも課題**がある。

課題への対応方向

○ 生産

- ・ 飼料生産の重要な担い手として期待されている、**飼料生産組織の運営強化を図るため、機械等の導入やオペレーターの確保・育成**の取組を支援。
- ・ 畜産農家が必要とする飼料を安定的に確保するため、条件の良い農地を保有する耕種農家等との**耕畜連携を推進**。
- ・ 定期的な**草地更新の実施等**、草地の適切な維持・管理を推進。
- ・ これらの施策と併せて、飼料を安定的に確保するため地域計画のブラッシュアップと実現に向けた取組に畜産農家と耕種農家の参加を促していく必要。
- ・ 令和9年度以降の水田政策見直しにあたり、田畑における耕畜連携の在り方も含めて検討し、限られた農地や労働力を有効に活用しつつ、生産性を向上させ、地域の実情に応じた国産飼料の生産・利用の拡大を図る。

○ 流通・加工

- ・ 販売時の品質表示等により、**国産飼料の品質の安定化**を図り、**販売・流通の拡大を推進**。
- ・ **国産飼料流通の定着化や、効率的な輸送・保管の実現に必要な機械導入等により流通体制を構築**することが必要。

(2) 品目 ⑭牛肉

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：87万トン 2025年度：84万トン 2030年度：87万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：35万トン 2025年度：35万トン 2030年度：36万トン

うち、輸出量 2023年度：0.9万トン 2025年度：1.2万トン 2030年度：1.6万トン

飼養頭数

2023年度：267万頭 2025年度：247万頭 2030年度：275万頭

・需要の喚起

・生産性向上・生産基盤の強化
・需要に応じた生産の推進

・輸出の促進

・流通の合理化

・和牛肉需要拡大緊急対策事業【R6補】【R7補】

・畜産生産力・生産体制強化対策事業【R7】【R8】

・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】

・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】

・優良繁殖雌牛更新加速化事業【R7補】

・畜産・酪農経営安定対策【R7】【R8】

・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R6補】【R7補】

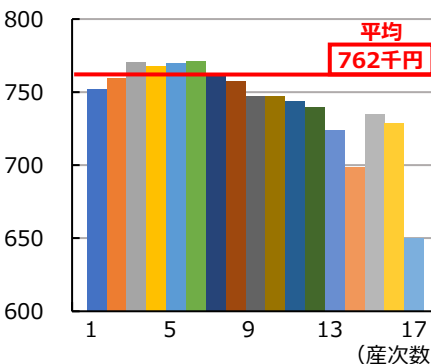
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業【R8】

・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

図⑭-1 母牛産次別にみた黒毛和種
去勢子牛の市場取引価格

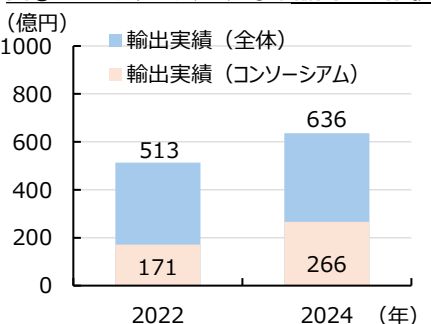
令和8年上半年子牛市場取引価格（A県提供データ）
（千円／頭）



資料：農林水産省食肉鶏卵課調べ

注：A県内子牛市場における黒毛和種去勢子牛の平均取引価格。母牛の産次が低い子牛ほど高値で取引される傾向がみられる。

図⑭-2 コンソーシアムによる輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：輸出額は加工品を除いた額である（本資料の輸出量の定義に準拠）。

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度における国内消費仕向量は84万トン（前年度比0.2万トン減）、1人・1年当たり消費量は、6.0kg（前年度比0.1kg増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・食肉事業者等による和牛肉のイベント（2025年度約40回）や試食提供（2025年度約1.2万kg）等の取組を支援し、和牛及び和牛肉の生産、加工、栄養等に関する消費者の理解醸成を図ることで、国産牛肉の需要を喚起。
- ・一方、近年の物価高騰の影響により、高単価な牛肉の国内消費には低迷が見られており、国内消費仕向量は減少。

○ 生産

2025年度における牛肉の生産量は35万トン（前年度比0.4万トン減）、飼養頭数は247万頭（前年度比12万頭減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・飼料価格高騰に伴う生産コストの上昇や、高齢化に伴う農家戸数の減少が進む中、一層の生産性向上や生産基盤の強化に向けて、2025年度は、施設整備・機械導入の支援（1,278件）や、高齢繁殖牛の更新（約1.2万頭）、早期出荷の実証（8か所）などの施策を推進。結果、施設整備・機械導入を支援した地域における規模拡大や作業の効率化が図られ、販売額や農業所得は事業実施前よりも1,339億円増加（全畜種合計）、10歳以上の繁殖雌牛割合は18.9%から16.6%まで低下しており、2027年以降、増体や肉質に優れた子牛の出荷の増加が見込まれる（図⑭-1）。なお、早期出荷の実証では、黒毛和種の出荷月齢について平均約2カ月の短縮に向けて取組を継続中であり、飼料費等の生産コストの低減が見込まれる。依然として生産コストの上昇や高齢化が進む中、農家戸数は前年比6.5%減少しているが、これらの取組の効果もあり、飼養頭数は前年比4.7%減にとどまっている。

○ 輸出

2025年度の輸出量は1.2万トン（前年度比0.2万トン増）と過去最高を更新。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・輸出先国の多角化に向けた協議により、2025年度、新たにクウェート向けに輸出解禁。また、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）による、現地系商流の構築・強化に向けたプロモーションや輸出先国の基準への対応等を実施。コンソーシアムによる輸出額の2024年の実績は2022年と比較して55%増加した（図⑭-2）。
- ・さらに、農業構造転換集中対策も活用して輸出対応型施設の整備及び認定の迅速化を進め、輸出認定施設は2025年度において4施設増加するとともに、2施設の整備に着手。これにより輸出先国が求める衛生基準等に適合した食肉処理施設が増加し、輸出に対応可能となる処理能力の向上が図られたことから、輸出量の増加に寄与することが見込まれる。

○ 加工・流通

- ・食肉処理施設について、築30年を超える施設が約半数を占める中、施設の老朽化や稼働率の低下、労働力不足等の課題に対応するため2025年度、農業構造転換集中対策を活用して2件の再編・合理化に着手。これにより、生産量の増加への対応が可能となり、安定的な食肉供給が図られることから、生産量の拡大に寄与することが見込まれる。

※ 参考：食肉処理施設の稼働率は「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に掲げる目標70～90%以上に対して63%（2024年度）

- ・家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、条件不利地域等においては上場頭数の減少や施設の老朽化等の課題に対応するため、2025年度、農業構造転換集中対策を活用して1件の再編・合理化に着手。これにより、市場取引の活性化や稼働率の向上が図られることにより、肉用牛経営の基盤の強化を通じて、生産量の維持・拡大に寄与することが見込まれる。

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 低迷する需要の喚起が必要。
- ・ 脂肪交雑の多い霜降りだけでなく適度な脂肪交雑や赤身を求めるなど、引き続き**多様化する消費者ニーズに応じた品質・数量の提供を通じた国内消費における国産シェアの拡大を図る必要。**

○ 生産

- ・ **飼料や資材コスト上昇等により、生産コストが増加していることから、生産コストの低減・生産性の向上、労働負担の軽減、肉用牛生産基盤の弱体化防止を図るとともに、持続可能な和牛生産に向けた改良基盤や生産基盤の充実・強化が必要。**
- ・ 2024年度までの子牛価格の低迷に伴い、2025年度においても繁殖雌牛が減少していることから、**繁殖基盤を支える対策が必要。**

○ 輸出

- ・ 輸出解禁国を更に増やすなどの**輸出先の多角化が必要。**
- ・ 米国、EUなどにおいて、和牛肉の認知度の高い地域での更なる商流拡大や認知度の低い地域での**新規商流の構築**を通じて輸出拡大を図っていく必要。
- ・ 高度な衛生水準への対応等**輸出先国が要求する条件への対応**が必要。
- ・ 労働力不足の中でアジアを中心に輸出先から求められる**多様化・複雑化するカットオーダーへ対応**するための食肉処理施設の整備・認定が必要。

○ 加工・流通

- ・ **食肉処理施設**は、築30年を超える施設が約半数を占めており、**施設の老朽化や稼働率の低下、労働力不足**が課題。
- ・ **整備に必要な費用が急激に上昇**しており、巨額の施設整備費への投資に対する懸念から大規模な整備に踏み切れず、老朽化が進行。
- ・ 条件不利地域等における家畜市場のセリの活性化が課題。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 和牛肉の脂肪交雑の強みは維持しつつ、多様な消費者ニーズを捉えるため、適度な脂肪交雑で、脂肪の口溶け、香りなどの**消費者に訴求可能な新たな強み（オレイン酸含有量・小ザシ等）を構築すべく、流通事業者、消費者等への理解醸成を推進。**
- ・ 食肉事業者が行う和牛肉の販売促進に向けた取組を推進。

○ 生産

- ・ 生産コストの低減・生産性の向上に向け、**早期出荷の取組の推進及び流通を含めた関係者の理解醸成**のほか、経営の持続性や社会的課題への対応のために**農業構造転換集中対策を通じて必要な施設整備・機械導入等による経営の省力化**を引き続き推進。
- ・ 和牛改良基盤の充実・強化を図るため、**遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入や高齢繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新等**を引き続き推進。

○ 輸出

- ・ 輸出先国のさらなる多角化に向け、**関係省庁一体となった輸出解禁や規制緩和等の協議の推進。**
- ・ 新たな商流構築や拡大に向けたオールジャパンでのプロモーション、各地の食肉・輸出事業者を核とした産地ごとのコンソーシアムによる輸出拡大の取組への支援。
- ・ **関係省庁と協力したハラールと畜処理に対応した施設を含む食肉処理施設の整備及び認定の迅速化、血斑発生低減に向けた取組の推進。**
- ・ 人手不足に対応するため、農業構造転換集中対策を通じて省力化機械の導入、非併設食肉処理施設の整備・認定、人材育成の推進。

○ 加工・流通

- ・ 食肉処理施設・家畜市場等の共同利用施設について、農業構造転換集中対策を通じて**施設整備に係る支援を拡充**しており、食肉処理施設の再編等を一層推進することで、高い稼働率を目標とする施設整備が進行中。引き続き、各地での事業化を推進。

(2) 品目 ⑮豚肉

食料安全保障の確保
食料の安定的な供給

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

国内の農業生産の増大

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：186万トン 2025年度：186万トン 2030年度：187万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：91万トン 2025年度：90万トン 2030年度：92万トン

うち、輸出量

2023年度：0.2万トン 2025年度：0.2万トン 2030年度：0.2万トン

飼養頭数

2023年度：880万頭 2025年度：876万頭 2030年度：792万頭

・生産性向上・生産基盤強化
・需要に応じた生産の推進

・輸出の促進

・流通の合理化

・畜産生産力・生産体制強化対策事業【R7】【R8】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】
・畜産・酪農経営安定対策【R7】【R8】

・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R6補】【R7補】

・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業【R7】【R8】

・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業【R7補】
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業【R6補】
・緊急時液卵加工流通円滑化対策事業【R7補】

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度の国内消費仕向量は186万トン（前年度比0.5万トン減）、1人・1年当たり消費量は、13.2kg（前年度比増減なし）。豚肉は、牛肉と比べ相対的に価格が低く、物価高の中でも底堅い需要があるため、前年度並みの仕向け量となった。

○ 生産

2025年度の豚肉の生産量は90万トン（前年度比0.2万トン増）、飼養頭数は876万頭（2023年度比4万頭減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- これまで施設整備や機械導入の支援等により、経営の大規模化が進み、一戸当たり飼養頭数は年々増加傾向。（養豚農家数：2,880戸（2023年度比▲8%）、1戸当たり飼養頭数：3,040頭（2023年度比8%））
- 一層の生産性の向上に向けて、繁殖や肥育成績等生産データの収集・比較・分析による経営改善手法（ベンチマーキング）について、説明会等で周知を行い、取組を推奨。（図⑮-1）2025年度は、全国の生産者のうち30%で取組まれ、2022年度時点の24%から増加。例えば、一母豚当たりの年間出荷頭数は、全国的なデータでは18頭であるところ、ベンチマーク加入者の中央値は25頭であり、前年度よりさらに2%上昇するなど、生産性が向上。
- 高齢化や後継者不在等による飼養戸数の減少や、猛暑の影響等による夏場の出荷頭数の減少がみられるものの、上記の取組の効果もあり、1戸当たり飼養頭数や1頭あたりの枝肉重量が増加（79.5kg/頭（前年度比0.4kg増））しているため、生産量は前年度から0.2万トン増加。

○ 輸出

2025年度の輸出量は1,974トン（前年度比188トン増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- 豚熱の発生、ワクチン接種の影響で輸出向け供給が限定的な中、直近では2023年の豚熱発生事例に伴うワクチン接種地域の拡大等により、2024年度は豚肉の輸出量・額が減少したものの、2025年度は既存・新規商流の拡大等により輸出量・額が増加。
- 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）による、現地系商流の構築・強化に向け、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を実施。コンソーシアムによる輸出額の2024年の実績は2022年と比較して91%増加した（図⑮-2）。
- さらに、農業構造転換集中対策も活用して輸出対応型施設の整備及び認定の迅速化を進め、2025年度、1件の施設整備に着手。これにより輸出先国が求める衛生基準等に適合した食肉処理施設が増加し、輸出に対応可能となる処理能力の向上が図られることから、輸出量の増加に寄与することが見込まれる。

○ 加工・流通

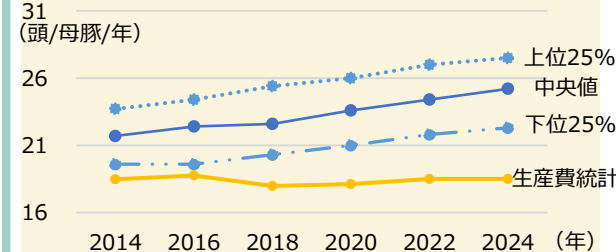
- 食肉処理施設について、築30年を超える施設が約半数を占める中、施設の老朽化や稼働率の低下、労働力不足といった課題に対応するため、2025年度、農業構造転換集中対策を活用して2件の再編・合理化に着手。これにより、生産量の増加への対応が可能となり、安定的な食肉供給が図られることから、生産量の拡大に寄与することが見込まれる。

図⑮-1 ベンチマーク加入者の1母豚当たり年間出荷頭数の推移 ※：目標・KPIの最新値は赤字

● 経営分析の活用

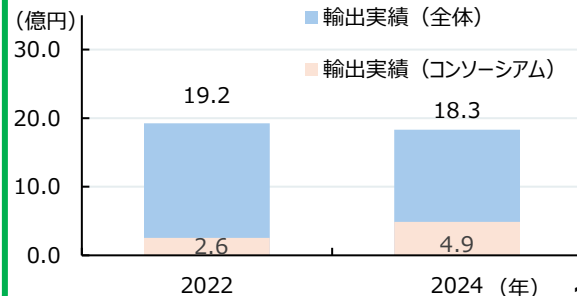
- 自農場の成績、経営などを継続して記録し、社内比較を行うとともに、他社の優れた事例を指標として比較・分析し、改善すべき点を見出す「ベンチマーキング」の取組を推進。
- ベンチマーキングによる経営診断の導入により、1母豚当たりの出荷頭数や飼料要求率等を改善し、経営管理能力の向上を図る。

ベンチマーク加入者の1母豚当たり年間出荷頭数



資料：農林水産省「養豚基本方針のパンフレット」を基に作成

図⑮-2 コンソーシアムによる輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：輸出額は加工品を除いた額である（本資料の輸出量の定義に準拠）。

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 国内の消費者の嗜好は「高くても良質な物」と「安価な物」に二極化しており、**多様化する消費者ニーズに応じた商品の供給**を通じ、国内における**国産豚肉の更なる消費拡大**が必要。

○ 生産

- ・ **生産コストの上昇や暑熱等による生産性への影響について対応が必要。**
- ・ 出荷前の体重測定や豚舎の洗浄消毒等に要する**労働負担の軽減**が必要。
- ・ 持続的な養豚経営を実現するためには、地域住民との相互理解が重要であることから、**適切な排せつ物処理等により臭気の低減に努めることが重要**であることに加え、排水については、水質汚濁防止法の**一般排水基準への移行に向けた対応が必要。**

○ 輸出

- ・ **豚熱発生、ワクチン接種の影響で輸出向け供給が限定的。**
- ・ ソーセージ等の加工品含めた日本産豚肉の認知度向上、スライス肉・加工品等の新たな品目の輸出促進・商流の拡大が必要。
- ・ 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応が必要。

○ 加工・流通

- ・ **食肉処理施設**は、築30年を超える施設が約半数を占めており、**施設の老朽化や稼働率の低下、労働力不足が課題。**
- ・ **整備に必要な費用が急激に上昇**しており、巨額の施設整備費への投資に対する懸念から大規模な整備に踏み切れず、老朽化が進行。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 国産豚肉の消費拡大に向けて、**国産豚肉のおいしさや栄養に関するPRや、需要の多様化に対応した特色ある国産豚肉を活用した新たな商品開発等の取組を推進。**

○ 生産

- ・ 生産性向上に向け、繁殖や肥育成績等生産データの収集・比較・分析による**経営改善手法の実践**、同一群を一斉に導入・出荷し、空舎期間に洗浄・消毒を行う飼養管理方式であるオールイン・オールアウトの導入等による**衛生管理の改善、家畜改良、暑熱対策等**を引き続き推進。
- ・ 労働負担の軽減や飼養衛生管理の高度化のために、農業構造転換集中対策を通じて**必要な施設整備・機械導入等**を引き続き推進。
- ・ 悪臭低減・汚水処理に係る**高度な畜産環境対策に必要な施設の整備や補改修を推進。**

○ 輸出

- ・ 豚熱の清浄化に向けた取組の推進。その上で、**輸出先国のさらなる多角化に向け、関係省庁一体となった輸出解禁や規制緩和等の協議を推進。**
- ・ 日本産豚肉及び豚肉加工品の認知度向上に向けたオールジャパンでのプロモーション、各地の食肉・輸出事業者を核とした産地ごとのコンソーシアムによる輸出拡大の取組を推進。
- ・ 農業構造転換集中対策を通じて、輸出対応型施設整備の支援、輸出に対応した機器・施設を推進。

○ 加工・流通

- ・ 食肉処理施設等の共同利用施設について、農業構造転換集中対策を通じて**施設整備に係る支援を拡充**しており、食肉処理施設の再編等を一層推進することで、高い稼働率を目標とする施設整備が進行中。引き続き、各地での事業化を推進。

(2) 品目 ①⑥鶏肉

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年：260万トン 2025年：269万トン 2030年：265万トン

生産量（輸出量含む）

2023年：169万トン 2025年：172万トン 2030年：172万トン
うち、輸出量
2023年：0.4万トン 2025年：0.4万トン 2030年：1.0万トン

飼養羽数

2023年：141百万羽 2025年：142百万羽※ 2030年：141百万羽

※2025年は農林業センサス実施年のため2026年と2024年の平均値

<施策の方向>

・生産性向上・生産基盤の強化
・需要に応じた生産の推進

・輸出の促進

・流通の合理化

<主な関連事業・金融支援・税制>

・畜産生産力・生産体制強化対策事業【R7】【R8】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】
・畜産・酪農経営安定対策【R7】【R8】

・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R6補】【R7補】

・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業【R7】【R8】
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業【R6補】
・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年の国内消費仕向量は269万トン（前年比0.7万トン増）、2025年の1人・1年当たり消費量は、15.0kg（前年比0.1kg増）。鶏肉は、牛肉や豚肉に比べ相対的に価格が低く、物価高の中でも底堅い需要があること等から鶏肉の消費量は上昇傾向。

○ 生産

2025年の鶏肉の生産量は172万トン（前年比0.4万トン増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・比較的安価な畜産物としての堅調な需要を踏まえ、近年、生産は増加傾向で推移してきたものの、鳥インフルエンザ等発生時の供給が不安定になるリスクへの対策が課題。
- ・鳥インフルエンザ発生防止のため、飼養衛生管理の向上を推進し、2025年度に複数の発生があった地域等では、消毒薬や不織布等の備蓄、カラス・野鳥対策の支援等の措置を講じた（図①⑥-1）。
- ・また、大規模農家で発生した際の影響が甚大であることを踏まえ、農業構造転換集中対策も活用した施設整備に補助上限（概ね20万羽規模の鶏舎を整備した場合の補助額となる5億円）を設定し、一定の規模内での効率化を図ることで、生産性向上と発生による影響緩和の両立を図っている。
- ・こうした中、2025年の飼養羽数は前年よりも3百万羽減少したと推計されるが、生産のサイクルが早く、堅調な需要に対応したことで生産量は前年から0.4万トン増加。

○ 輸出

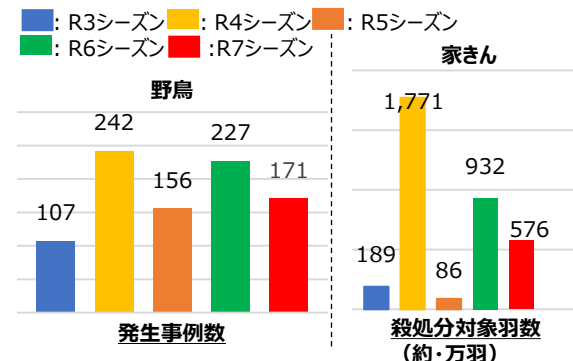
2025年の輸出量は4,050トン（前年比571トン減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・輸出拡大に向けたオールジャパンでのプロモーションとして、1か国で試食会やレストランフェア等を実施し海外におけるジャパンブランドの確立や販路開拓に取り組んだものの、主要輸出先国における景気低迷等により、外食を中心とした需要が減少したことで2025年の輸出量は減少。一方で、現地系商流の構築・強化に向け、肉用鶏農家等・食鳥処理施設等・輸出事業者等が連携した畜産物輸出コンソーシアムによる、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を実施したことでコンソーシアムによる輸出額の2024年の実績は、2022年と比較して、132%増加した（鶏肉全体の増加率は35%）（図①⑥-2）。

○ 加工・流通

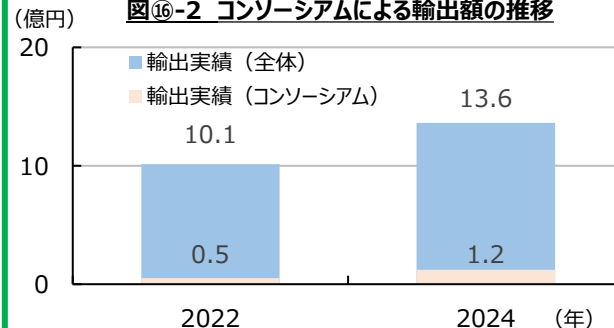
- ・食鳥処理施設について、人手不足や施設の老朽化等が顕在化中、2025年度、農業構造転換集中対策を活用して1件の省力化等のための施設整備に着手。これにより生産量の増加への対応が可能となり、安定的な鶏肉供給が図られることから、生産量や国内消費量の維持・拡大に寄与することが見込まれる。

図①⑥-1 発生事例数（野鳥）、殺処分対象羽数



資料：農林水産省「令和7年度 鳥インフルエンザに関する情報について」を基に作成

図①⑥-2 コンソーシアムによる輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：輸出額は加工品を除いた額である（本資料の輸出量の定義に準拠）。

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 特に仕向けにコストがかかる業務・加工用において、**価格競争力の面から輸入鶏肉が多く利用されており、品質面での国産鶏肉の差別化も十分に図られていない。**

○ 生産

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生による供給不安のリスクに備え、**衛生管理の取組**の継続が必要。
- ・ 配合飼料価格の高止まり等により、経営費の 50%以上を占める飼料費が上昇しており**生産性の向上**が必要。
- ・ 出荷時の捕鳥や鶏舎の洗浄消毒に要する労働負担の軽減が必要。

○ 輸出

- ・ 輸出解禁国を更に増やすなどの輸出先国の多角化が必要。
- ・ 商流の拡大や、国際競争力の強化に向けた高度な衛生水準への対応、と鳥前のスタンピング設備導入によるアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の機能強化等の**輸出先国ニーズへの対応**が必要。

○ 加工・流通

- ・ **食鳥処理施設の老朽化・稼働率の低下や労働力不足による鶏肉の供給力不足のリスクが課題。**
- ・ 国際市場の他、多様化する国内市場においても、**アニマルウェルフェア対応型のスタンピング設備の導入が必要。**

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 食鳥処理施設の整備等を通じた生産性の向上を支援するほか、**国産鶏肉の機能性や高度な衛生水準による生産・処理に基づく価値訴求・輸入鶏肉との差別化等**により、多様な消費形態における需要開拓を推進。

○ 生産

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生による供給不安のリスクに備え、衛生管理の改善の取組を引き続き推進。
- ・ 生産コストの低減・生産性の向上に向け、新技術開発等による飼養管理技術の向上や鶏の改良等を引き続き推進。
- ・ 経営の省力化・生産性の向上や飼養衛生管理の高度化のために、農業構造転換集中対策を通じて**必要な施設整備・機械導入等**を引き続き推進。

○ 輸出

- ・ 輸出先国のさらなる多角化に向け、関係省庁一体となった輸出解禁や規制緩和等の協議の推進。
- ・ 新たな商流構築や拡大に向けたオールジャパンでのプロモーション、コンソーシアムによる輸出拡大の取組への支援。
- ・ 農業構造転換集中対策を通じて、輸出対応型施設整備の支援及び認定の迅速化。

○ 加工・流通

- ・ 農業構造転換集中対策を通じて食鳥処理施における機能高度化等に資する支援を拡充し、付加価値向上や省力化に係る機械等の導入を一層推進。
- ・ 食鳥処理施設について、農業構造転換集中対策を通じて**施設整備事業に係る支援事業**を措置しており、アニマルウェルフェア対応型スタンピング設備や、省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入を一層推進。本事業を活用する複数の施設において、これらの施設整備が進行中。引き続き、各地での事業化を推進。

(2) 品目 ①7 鶏卵

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給
国内の農業生産の増大

<目標>

食料自給率

<KPI>

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：257万トン 2025年度：253万トン 2030年度：261万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：248万トン 2025年度：243万トン 2030年度：252万トン

うち、輸出量

2023年度：2.0万トン 2025年度：2.2万トン 2030年度：2.9万トン

飼養羽数

2023年：129百万羽 2025年度：139百万羽 2030年度：129百万羽

<施策の方向>

・生産性向上・生産基盤の強化
・需要に応じた生産の推進

・輸出の促進

・流通の合理化

<主な関連事業・金融支援・税制>

・畜産生産力・生産体制強化対策事業【R7】【R8】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】
・畜産・酪農経営安定対策【R7】【R8】

・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R6補】【R7補】

・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業【R7】【R8】

・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業【R7補】
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業【R6補】
・緊急時液卵加工流通円滑化対策事業【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度の国内消費仕向量は253万トン（前年度比2.1万トン減）、1人・1年当たり消費量は、16.4kg（前年度比-0.1kg）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

・鶏卵は、消費量の約97%を国産で賄っており、一部の加工原料として輸入品の粉卵や液卵等が用いられている。国内生産量が減少したことに伴い、国内消費量も減少して推移。

○ 生産

2025年度の鶏卵の生産量は243万トン（前年度比3.8万トン減）、飼養頭数は139百万羽（2023年比10百万羽増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

・比較的安価な畜産物としての堅調な需要を踏まえ、生産は伸びてきたものの、鳥インフルエンザの発生等に伴い、2020年度以降、減少傾向が続いてきたところ（図①7-1）。

・鳥インフルエンザ発生防止のため、飼養衛生管理の向上を推進し、特に2025年度に鳥インフルエンザの複数の発生があった地域等では、消毒薬や不織布等の備蓄、カラス・野鳥対策の支援等の措置を講じた。

・また、大規模農家で発生した際の影響が甚大であることを踏まえ、農業構造転換集中対策も活用した施設整備に補助上限（概ね20万羽規模の鶏舎を整備した場合の補助額となる5億円）を設定し、一定の規模内での効率化を図ることで、生産性向上と発生による影響緩和の両立を図っている。

・鳥インフルエンザの発生の影響により引き続き生産量は減少しているが、堅調な需要により、2025年度の飼養羽数は2023年より10百万羽増加しており、生産基盤は回復基調が見られた。

○ 輸出

2025年度の輸出量は2.2万トン（前年度比0.5トン減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

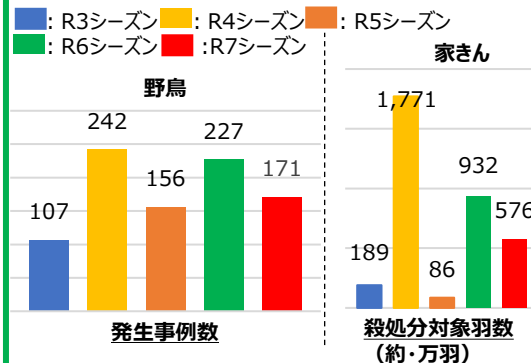
・輸出拡大に向けたオールジャパンでの日本産鶏卵のプロモーションとして、2か国で試食会やレストランフェア等を実施したものの、鳥インフルエンザの発生に伴い生産量が減少したことから、輸出量は減少。一方で、現地系商流の構築・強化に向け、養鶏農家等・鶏卵処理施設等・輸出事業者等が連携した畜産物輸出コンソーシアムによる商談やプロモーションを行い、コンソーシアムによる輸出額の2024年の実績は2022年と比較して、101%増加（図①7-2）。

・さらに、農業構造転換集中対策も活用して輸出対応型施設の整備及び認定の迅速化を進め、2025年度、1件の施設整備に着手。これにより輸出先国が求める衛生基準等に適合した鶏卵処理施設が増加し、輸出に対応可能となる処理能力の向上が図られることから、将来的な輸出量の増加に寄与することが見込まれる。

○ 加工・流通

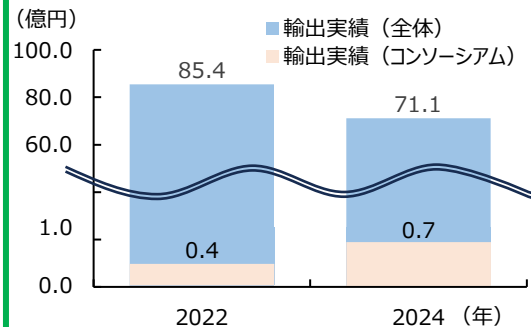
・鶏卵の国内消費は保存性の低い殻付き卵等が大宗を占めており、鳥インフルエンザ等の影響による流通量の減少は国内消費仕向量の減少につながる。このため、2025年度から液卵加工事業者等のコンソーシアムによる凍結液卵の需要拡大や、液卵製造に係る保管施設等の整備を支援する事業を開始。これにより、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図り、国内消費仕向量を維持・拡大する体制の構築に寄与することが見込まれる。

図①7-1 発生事例数（野鳥）、殺処分対象羽数



資料：農林水産省「令和7年度 鳥インフルエンザに関する情報について」を基に作成

図①7-2 コンソーシアムによる輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 特徴のある鶏卵生産を通じた**国産鶏卵の需要拡大**。

○ 生産

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生による供給不安のリスクに備え、**衛生管理の取組の継続**が必要。
- ・ 配合飼料価格の高止まりにより、**経営費の 50%以上を占める飼料費が上昇しており、生産性の向上が必要**。
- ・ 飼養衛生管理レベルの高度化に対応した**労働負担の軽減**が必要。

○ 輸出

- ・ 輸出規制の撤廃、輸出先国における販売網の拡大、輸出に対応した供給能力の拡大。
- ・ 現状、輸出の大宗を占める**殻付き卵は日持ちしない**。

○ 加工・流通

- ・ **保存性の低い殻付き卵が需要の大宗を占める**ため、鳥インフルエンザの影響等により供給量が減少した際に、鶏卵・鶏卵加工品の**安定供給が難しく、卸売価格の上昇**につながった。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 卵黄比率の高い鶏卵等、特色のある鶏卵や栄養等の機能性について、消費者の理解醸成が図られるよう、業界団体への働きかけを実施。

○ 生産

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の発生による供給不安のリスクに備え、**衛生管理の改善の取組を引き続き推進**。
- ・ 生産コストの低減・生産性の向上に向け、新技術開発等による**飼養管理技術の向上、鶏の改良等**を引き続き推進。
- ・ 経営の省力化・生産性の向上や飼養衛生管理の高度化のために、農業構造転換集中対策を通じて**必要な施設整備・機械導入等**を引き続き推進。

○ 輸出

- ・ 輸出先国のさらなる多角化に向け、関係省庁一体となった輸出解禁や規制緩和等の協議の推進。
- ・ 新たな商流構築や拡大に向けたオールジャパンでのプロモーション、コンソーシアムによる輸出拡大の取組への支援。
- ・ 農業構造転換集中対策を通じて、輸出対応型施設整備の支援及び認定の迅速化。
- ・ 現地の加工品ニーズをとらえた鶏卵加工品の輸出拡大の推進。

○ 加工・流通

- ・ 緊急時の鶏卵の円滑な供給に向け、保存性の高い凍結液卵の流通量を平常時から増加させるため、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、**液卵製造に係る保管施設等の整備を推進**。

(2) 品目 ⑱ 生乳

食料安全保障の確保
食料の安定的な供給

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年度：1,170万トン 2025年度：1,129万トン 2030年度：1,152万トン

生産量（輸出量含む）

2023年度：732万トン 2025年度：740万トン 2030年度：732万トン

うち、輸出量

2023年度：1.3万トン 2025年度：1.7万トン 2030年度：2.7万トン

飼養頭数

2023年：136万頭 2025年度：129万頭 2030年度：117万頭

・需要の喚起

・生産性向上・生産基盤の強化
・需要に応じた生産の推進

・輸出の促進

・流通の合理化

・国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業【R6補】【R7補】

・畜産生産力・生産体制強化対策事業【R7】【R8】
・強い農業づくり総合支援交付金【R7】【R8】
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【R6補】【R7補】
・ICT化等機械装置等導入事業【R7補】
・乳用牛長命連産性等向上事業【R7補】
・畜産・酪農経営安定対策【R7】【R8】

・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R6補】【R7補】

・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業【R7補】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年度の国内消費仕向量は1,129万トン（前年度比36万トン減）、1人・1年当たり消費量は、88.2kg（前年度比2.5kg減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

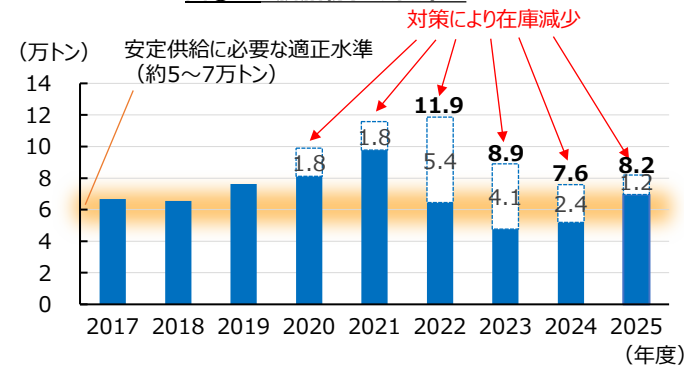
- ・ 輸入量も含む国内消費仕向量については、2025年度はチーズ等の輸入量が価格の上昇の影響により減少したことに伴い、減少。
- ・ 国内消費は、飲用牛乳の1人当たり消費量が多い20歳未満の人口減少や生産コストの高止まりを受けた価格上昇等の影響により、飲用牛乳の消費が減少し、余剰生乳は脱脂粉乳の形態で過剰在庫化。このため、業界横断の消費拡大活動「牛乳でスマイルプロジェクト」を支援し、1,180の参加者を確保したほか、過剰脱脂粉乳を業界協調して子牛用のミルクに転用する事業が1.2万トン実施される成果があった（図⑱-1）。
- ・ こうした中、価格上昇に伴う飲用牛乳の需要の減少は止まり、国産生乳の需要量は概ね横ばいで推移（図⑱-2）。

○ 生産

2025年度の生乳の生産量は740万トン（前年度比2万トン増）、2025年度の飼養頭数は129万頭（前年度比0.7万頭減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

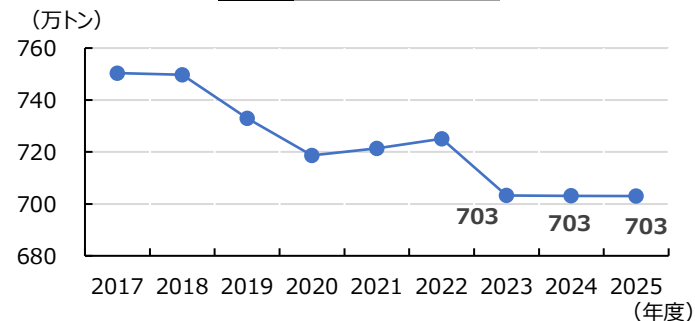
- ・ 2022年度以降、需給の悪化を受けて生産抑制が必要となり、生産拡大に資する施設整備や機械導入への支援を停止していた。需給に影響を及ぼしていた脱脂粉乳の在庫の解消に向けて取り組み、生産抑制は2024年に見直し。
- ・ 2025年度は、農業構造転換集中対策も活用した施設整備や機械導入への支援を再開する他、乳用牛への改良を推進してきたことにより、1頭当たり乳量は増加（2024年では1頭当たり年間8,957kg）。さらに、2025年度には、供用期間が長く経済性の高い（長命連産性が高い）乳用牛の精液を利用した種付けを47万回（国内全体の種付けの約半数）支援し、2028年以降、これらにより産まれた乳用牛の生乳生産の開始が見込まれる。
- ・ 2025年度も離農や頭数減少は続いており、飼養頭数は前年度より0.7万頭減少したが、一頭当たりの乳量の増加により、生産量は増加した。
- ・ これら消費・生産の状況の中、全体として需給ギャップの結果である脱脂粉乳の期末在庫も適正水準に抑制され、生乳の需給ギャップの拡大は抑制されている。

図⑱-1 脱脂粉乳の在庫量



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」を基に作成

図⑱-2 国産生乳の需要量



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」及び農畜産業振興機構調べを基に作成

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 輸出

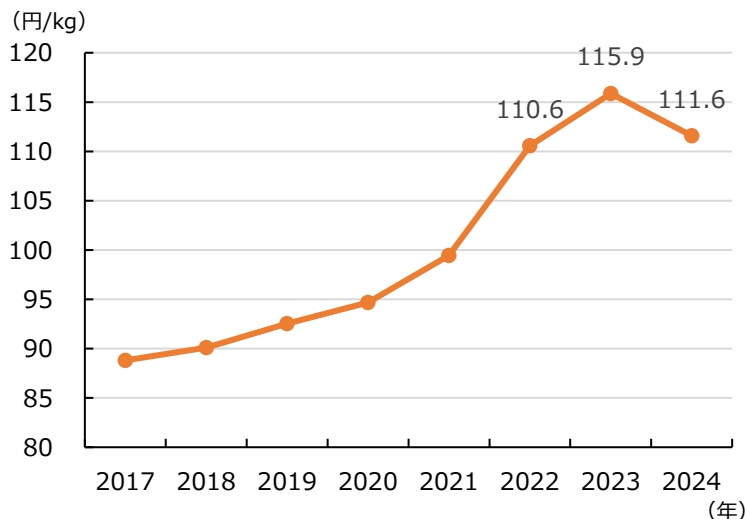
2025年度の輸出量は1.7万トン（前年度比 0.2万トン増）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

- ・ 主要輸出先では、日本産の飲用牛乳の価格が競合品より高い傾向にある中、オールジャパンでのプロモーション、市場等の調査・分析を支援。この中で、酪農家・乳業施設・輸出事業者等が連携した畜産物輸出コンソーシアムによる商談やプロモーション、試験輸出を行い、現地系商流の構築・強化に向けた取組を行った（2025年5カ国）。このことにより、**コンソーシアムによる輸出額は2024年実績で7.3億円、2025年実績で9.9億円となり、36%増加。**

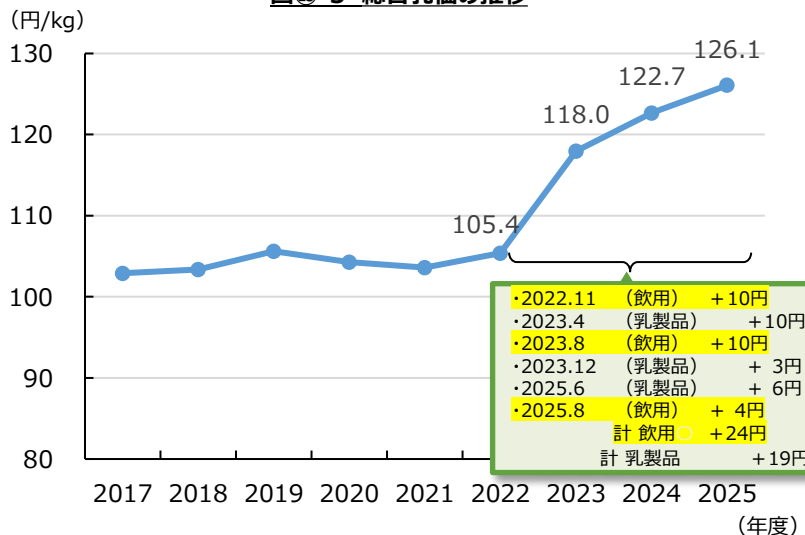
○ 加工・流通

- ・ 生乳需給調整機能の強化が必要となっている中、老朽化・偏在が課題としてあり、牛乳・乳製品工場の稼働率（牛乳工場で60.6%、乳製品工場で82.7%）の5ポイント上昇、集約による工場数（220工場）の1割減少に向け、農業構造転換集中対策も活用して**中小飲用工場の再編・合理化や加工基幹施設の高度化を推進**。その中で、**2024年度の稼働率及び工場数は、牛乳工場で6割、182工場、乳製品工場で8割、38工場となり、企業ごとの経営状況や投資判断次第のため、前年度と比べ顕著な変化は見られていない。**このほか、輸送距離や**集送乳経費の増加率の緩和に資するよう、荷待ち時間の削減等の取組を推進**。
- ・ 2022年以降、生産コストが上昇（図⑱-4）している中、**飲用牛乳向け乳価は、2022年11月以降3回引き上げ（図⑱-5）**られたことにより、約**910億円の酪農家の売上増効果**が生じているところ（参照：2021年の酪農の産出額は約9,000億円）。このような中、適正な価格形成・コスト指標の取組として、食料システム法に基づく、**2026年4月に「飲用牛乳のコスト指標作成推進会議」がコスト指標作成団体として認定された。**

図⑱-4 牛乳生産費（全算入生産費）の推移



図⑱-5 総合乳価の推移



目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 食の多様化、牛乳・乳製品の有する健康機能への評価の高まり、インバウンド及び輸出などの需要増の要因があるものの、人口減少、少子高齢化が進展する中、生産コストの高止まりを受けた値上げの影響により**全体では需要減で、需給は緩和**。需給ギャップの解消に向け、特に低迷傾向にある**飲用牛乳と脱脂粉乳の需要好転**が必要。

○ 生産

- ・ 需要減少に伴う**需給ギャップは継続**しており、**その解消に向けた取組を継続**する必要。
- ・ 飼料費をはじめとする生産コストの低減・省力化・生産性の向上による収益改善が必要。

○ 輸出

- ・ **輸出先国・地域のニーズ**に合った牛乳・乳製品の生産・輸出、輸出先国・地域における**認知度の向上**をはじめとした価格に見合った価値の訴求が必要。

○ 加工・流通

- ・ 2024年問題以降の**物流コストの上昇、人手不足、乳製品工場の老朽化、中小乳製品工場の撤退による不需要期の生乳処理可能量の低下、西日本の夏場における牛乳不足等への対応が必要**。
- ・ 生乳需給の安定を図り、生産コストの上昇を適正に価格に反映できるような環境の整備が必要。

課題への対応方向

○ 消費

- ・ 需要が低迷傾向にある飲用牛乳と脱脂粉乳について、**生産者や乳業者による消費拡大や、国産ソフトチーズなど高単価チーズ市場の拡大等の取組、需給安定に向けた全国的な支援の更なる拡大**を図る。

○ 生産

- ・ 脱脂粉乳の在庫低減対策等の全国的に必要な取組への拠出を酪農関係の主要な補助事業への申請要件とする措置（生乳需給安定クロスコンプライアンス）を強化することにより**関係者が参加する取組の更なる拡充**を図る。
- ・ **生産コストの低減・省力化・生産性の向上**に向け、家畜改良の推進などによる長命連産性の向上、ICTや酪農ヘルパー等の活用による労働負担の軽減を引き続き推進。
- ・ 経営の安定や生乳需給への影響を踏まえ、経産牛1頭当たり飼料作付面積要件を付した上で、経営の持続性向上や社会的課題への対応のために、農業構造転換集中対策を通じて必要な施設整備や機械導入等を推進。

○ 輸出

- ・ オールジャパンでのプロモーション、市場等の調査・分析を行うとともに、指定団体、産地自治体、乳業者等が一体となった取組や新たな商流構築の更なる拡大を図る。また、全国的な需要拡大の取組の一つとして、輸出やインバウンドへの取組を一層促進する。また、農業構造転換集中対策を通じて、輸出拡大に必要となる乳業工場の整備への支援を一層強化。

○ 加工・流通

- ・ 荷待ち時間の削減等、**物流効率化に向けた取組を一層推進**する。また、農業構造転換集中対策を通じて、基幹となる乳製品工場の整備への支援を一層強化する。加えて、**夏場に西日本に牛乳を安定供給する体制の確立**に資する、既存の牛乳工場を再編し広域調整を強化する施設整備を支援。
- ・ 引き続き、脱脂粉乳の在庫低減に取り組むとともに、**合理的な価格に係る消費者理解醸成等を通じて、生産コストを適切に乳価に反映できる環境を整備**。

(2) 品目 ⑱水産物

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

<目標>

<KPI>

<施策の方向>

<主な関連事業・金融支援・税制>

食料自給率

国内消費仕向量（輸入量含む）

2023年：663万トン 2025年：615万トン 2030年：736万トン

生産量（輸出量含む）

2023年：354万トン 2025年：327万トン 2030年：526万トン

うち、輸出量

2023年：55.7万トン 2025年：69.3万トン 2030年：212.6万トン

・水産物の需要拡大

・将来にわたって安定供給できる水産資源の確立

・生産性向上のための養殖業・加工業の推進

・持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち持続可能な水産物消費拡大推進事業【R7】【R8】

・水産資源調査・評価推進事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

・新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業【R7】【R8（R7補含む）】

・養殖業成長産業化推進事業【R7】【R8】

・持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち水産加工連携プラン支援事業【R7】【R8】及び特定水産物供給平準化事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

・水産基盤整備事業【R7（R6補含む）】【R8（R7補含む）】

※：目標・KPIの最新値は赤字

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

○ 消費

2025年の国内消費仕向量は615万トン（前年比37万トン減）、2025年の1人・1年当たり消費量は20.2kg（前年比1.7kg減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

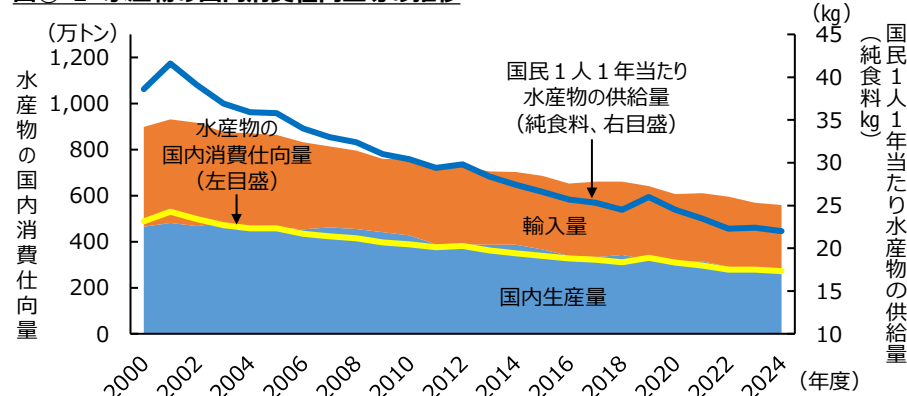
- ・消費者の食の簡便化志向の高まり等により、水産物の一人当たり年間消費量は減少傾向にあることから、水産加工業者等が行う商品開発や販路開拓等の取組の支援（2025年度：12件）、学校給食等における魚食普及活動を推進。また、官民連携による消費拡大の取組である「さかなの日」の枠組みを活用した、水産物の魅力発信、クロダイなど利用拡大が必要とされる魚種を対象に、消費者の簡便化志向にも対応した即食性の高い商品開発（ホームページに掲載された2025年度の取組数：179件）等を推進。これらの取組により、海洋環境の変化により新たに獲れるようになった魚種等の商品開発は進展したものの、スルメイカやサンマなど消費量が多かった魚種が海洋環境の変化に伴う不漁により供給量が減少したことなども相まって国内消費仕向量は減少傾向（図⑱-1）。

○ 生産

2025年の水産物の生産量は327万トン（前年比11万トン減）。要因及び施策の動向は以下のとおり。

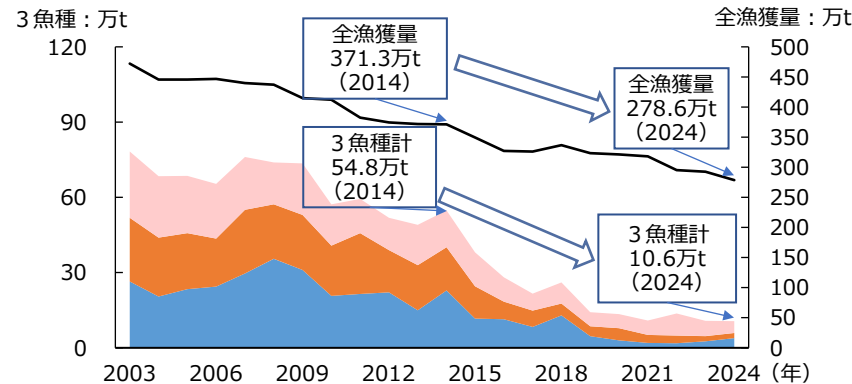
- ・漁業については、漁獲量が長期的な減少傾向にある中、水産資源の持続的な利用を確保し、生産量を増加させるべく、水産資源の調査・評価に際し最大持続生産量（MSY）をベースとした資源評価対象資源の増加（目標：2023年度38資源→2030年度45資源（2025年度時点で40資源））を図りつつ、MSYベースの資源管理を進めるとともに、TAC（漁獲可能量）管理・IQ（漁獲割当て）管理の運用に必要な体制の強化、自主的な資源管理の強化等に加えて、国際資源の管理体制構築を推進しているところ。（次頁に続く）

図⑱-1 水産物の国内消費仕向量等の推移



図⑱-2 我が国漁獲量・3魚種漁獲量の推移

資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

(2) 品目 ⑱水産物

現状分析（施策の進捗状況・有効性）

近年、マイワシ等については資源管理の効果により漁獲量が増加する一方、サンマ・スルメイカ・サケ類・サバ類等は海洋環境の変化等により全体としては漁獲量がやや減少。（前頁図⑭-2、図⑭-3）。

・ **養殖業については**、養殖漁場における高水温など海洋環境の変化への対応の遅れや餌・種苗等の資材価格の高騰により生産量は減少傾向にあるが、**海洋環境の変化に対応した新しい養殖手法の実証や導入**を推進。牡蠣養殖においては高水温に強いとされる3倍体への転換、魚類養殖においては生簀の大型化・浮沈式生簀の導入により、へい死率の減少等の効果が見られている。また、**養殖種苗の育種や低魚粉飼料の開発**に加え、**人工種苗や、国産魚粉・魚油の増産に取り組む民間企業に対する機器整備等への支援**を進めており、人工種苗比率は1.9%（2019年）から4.6%（2024年）に伸長、また配合飼料中の魚粉割合も42%（2019年）から39%（2024年）に低減されている。また、**養殖生産拠点において消波堤整備等により養殖適地の創出**を図っている。

しかしながら、**生産コストの増加や海洋環境の変化による生産性の低下に加え、労働力不足が生じている状況であり、経営体数は減少傾向**。特に小規模経営体の生産性向上には、共同経営による効率化やコスト削減が期待される協業化が有効と考えられるが進んでいない状況。

・ 若年層の人口全体が減少する中でも一定数（1,700人前後／年）の新規就業者を確保しているが、**厳しい労働環境に見合った対価が得れない等により人材が定着しない**。

・ こうした状況の中で、漁業・養殖業の生産量は緩やかな減少傾向が続いている（図⑭-4）。

○ 輸出

2025年の水産物輸出量は69.3万トン（前年比18.2万トン増）。

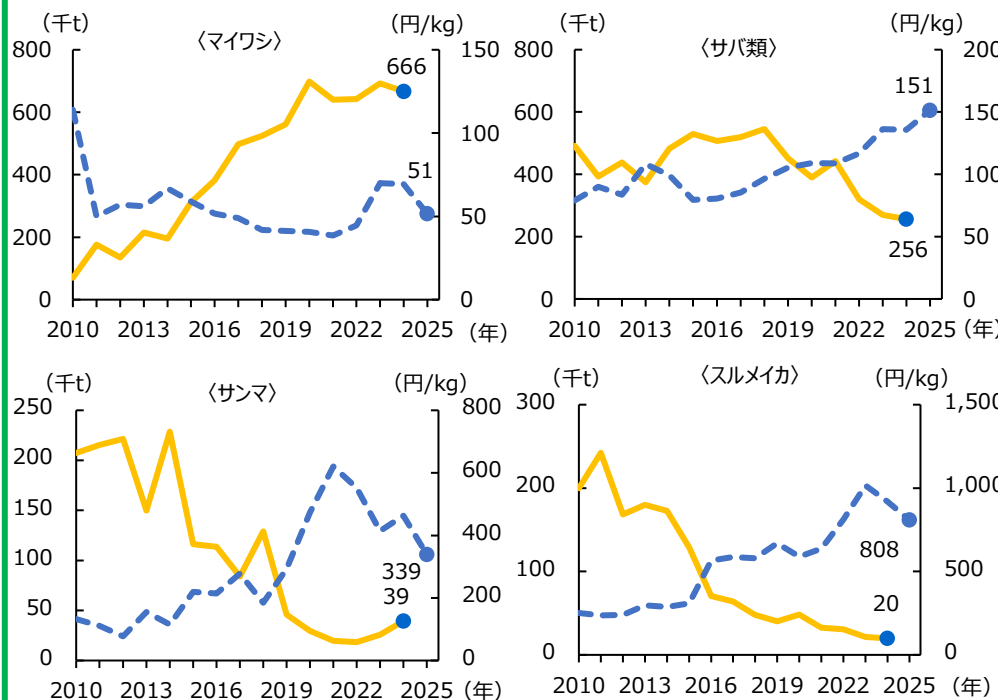
要因及び施策の動向は以下のとおり。

・ ホタテやブリ類等の輸出重点品目について品目団体を通じて輸出に向けた取組を支援したほか、輸出支援プラットフォームを通じた販路拡大事業や、水産物の輸出拠点となる漁港における高度衛生荷さばき所の整備などを実施し、**輸出額は過去最高の4,231億円（前年比622億円増）**となった。ただし、**ホタテやブリ類等の輸出単価の上昇による部分が大きく、輸出量の伸びは限定的なものに留まっている**。現時点では、既存のネットワークで働きかけやすい日系商流を介した取引に偏っており、現地の和食レストランや寿司チェーン等以外への拡大には限界。

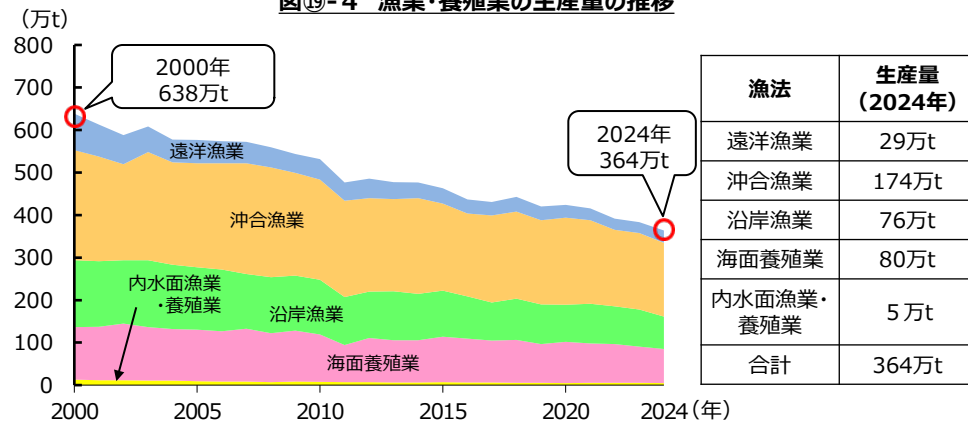
○ 加工・流通

・ 海洋環境の変化により、産地で漁獲される魚種・時期が変化し、水揚げから加工・流通に至るサプライチェーン全体に影響が及んでいることから、**地元の水揚げ状況に応じた加工原材料の柔軟な変更や水産加工品のさらなる高付加価値化・新商品づくり等を通じた消費拡大を図るため、加工機器の導入を12件、加工流通業者等の課題解決に向けたアドバイザーの派遣を16件行うなど、国内消費仕向量の向上に取り組んだところ**。

図⑭-3 主要魚種の漁獲量・単価の推移



図⑭-4 漁業・養殖業の生産量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」を基に作成

注：漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19（2007）年から漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19（2007）～22（2010）年までの数値は推計値であり、平成23（2011）年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

(2) 品目 ⑱水産物

目標達成に向けて克服すべき課題

○ 消費

- ・ 低利用の魚介類を含む水産物の持続的利用を推進し、魚食文化を維持・継承していくため、魚の生産から消費、生活文化までを総合的につなぎ、魚に対する理解や関心を深める「ぎょしよく」の取組を進める必要。また、消費者の食の簡便化志向が高まる中、魚の扱いにくさによる調理の手間が課題。

○ 生産

- ・ 漁業の持続可能性確保のため、高度な資源評価に基づく資源管理の着実な推進、漁獲報告等の各種データの資源評価・管理への迅速・確実な利用を促進する必要。
- ・ 漁業・養殖業の生産量が緩やかな減少傾向が続いているが、これを増加に転じさせ、成長産業化を実現させるには、新たな技術の開発・活用等による生産性の向上と経営体の強化を図る必要。また、海洋環境の変化に伴う漁獲物の変化により経営に及ぼす影響に対応する必要。

- ・ 漁業人材の確保・定着のためには、若者に魅力ある就業環境の確保を図る必要。

○ 輸出

- ・ 輸出量の拡大のためには、海外需要に応じた大型サイズのブリの増産など、国内の生産体制の強化や漁獲量の変動が大きく安定的な提供が困難な天然魚についても輸出の拡大を図る必要。また、日系以外を含めた現地商流への新規アプローチを強化することが課題。

○ 加工・流通

- ・ 水産加工業は、海洋環境の変化による水揚げ魚種の変化、原材料の調達困難化、容器包装等の資材価格の高騰、経営体力不足、従業員不足等が課題。
- ・ 市場や流通業については、水揚量の減少に伴う取扱量の減少、輸送経費の増大、人手不足が課題。

課題への対応の考え方

○ 消費

- ・ 幼少期からの切れ間ない魚食経験を通じ、我が国水産物の魅力や価値とともに、水産業や水産資源の持続的利用に対する理解を深める魚食普及活動を推進。また、消費者による水産物選択の行動変容を促す観点から、官民連携による低利用魚を含む地場水産物のおいしさや魅力、簡単調理等の情報発信強化、消費者ニーズに対応した加工・流通体制の構築、鮮度保持技術の高度化等を推進。

○ 生産

- ・ 海洋環境が変化する中においても、資源管理を着実に実施し、漁業生産量を増加させていくため、資源調査の効率化や精度の高い資源評価の推進と数量管理を促進。
- ・ 漁業・養殖業の成長産業化に向け、ICT・AIによる自動航行・操業、水中ドローン等を活用した生産性向上のためのスマート水産業の普及の推進や、海洋環境の変化に左右されずに水産物の安定供給が可能な陸上養殖に対する官民投資を促進。また、漁業経営体の強化のため、協業化・法人化等により経営基盤の強固な企業体や経営体を創出。特に、養殖業については、経営体の強化のため、市場のニーズに対応した養殖業への転換を推進するとともに天然資源や輸入に依存しない飼料原料の開発、優良な形質を備えた人工種苗の開発や普及等を推進。更に、漁業における海洋環境の変化に伴う資源変動に対応し、漁法・魚種の追加・転換・複合化を促すための新たな操業形態の実証による採算性や技術課題等を検証。
- ・ 漁業への就業者を確保・定着させていくため、漁船の居住・通信環境などの労働環境の改善を図るほか、就業フェア等や漁業ガイダンスのより魅力的な形での実施、地域の受け入れ体制の整備等を推進。

○ 輸出

- ・ 輸出重点品目であるブリ等について人工種苗の増産や新たな養殖漁場の拡大に向けた沖合養殖システムの開発等を推進。天然魚等の輸出のための集荷・加工・流通システムの整備を推進。また、現地系商流の開拓に向け、国・地域別のマーケットの嗜好やサプライチェーンの状況、規制等に関する調査等を実施。

○ 加工・流通

- ・ 加工原材料の転換や安定供給のための広域流通化の取組、高次加工品（はんぺん、かまぼこ、鰹節等）の新たな付加価値の向上を図るための取組とPRの工夫、省人化・省力化技術の開発等を推進。
- ・ 市場や流通業については、競争力強化のための市場機能の集約・効率化や食品流通における物流等のモーダルシフトや効率化、ICT等の活用を推進。